

# 第4次茨城県行財政改革大綱

取 組 実 績

(平成18～20年度)

平成21年6月

総 務 部

# 目 次

<b>1 財政構造改革</b>	
(1) 財政健全化目標	1
(2) 歳出改革	2
(3) 歳入の確保	8
(4) 予算編成・予算執行の改革	10
(5) 「産業大県」づくりに向けた取り組み	11
<b>2 出資団体改革</b>	
(1) 再編統合等の推進	14
(2) 経営の健全化	19
(3) 県関与の見直し	25
<b>3 県庁改革</b>	
(1) 県民本位の行政サービス	26
(2) 職員の意識改革, 組織の活性化	31
(3) 多様な人材確保	34
(4) 課題に柔軟かつ的確に対応する体制整備	34
(5) 成果を重視した行政経営の推進	37
(6) 県民, NPOなど多様な主体との連携・協働の推進	39
<b>4 分権改革</b>	
(1) 市町村との連携・協力の関係強化	41
(2) 市町村合併のさらなる推進	42
(3) 地方分権改革の推進に向けた取り組み	43
<b>(資料) 第4次行財政改革大綱数値目標一覧</b>	44

\*推進事項・内容は、第4次行財政改革大綱の推進事項及びその内容を記載したもの。

# 1 財政構造改革

## (1) 財政健全化目標

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>財政再建団体への転落回避</b></p> <p>○県財政は危機的な状況にあることから、当面はあらゆる手段を講じ、財政再建団体への転落を回避し、財政健全化を進めます。</p> <p>○このため、平成12年度から13年度の「財政再建期間」、平成15年度から17年度の「財政構造改革期間」に引き続いて、平成18年度から20年度を「集中改革期間」と位置付け、「財政収支見通し」を作成のうえ、財政健全化の具体的方策とその目標額を掲げた「財政集中改革プラン」を別途作成します。</p> <p>○「財政収支見通し」については、県税収入の動向や地方税財政制度の改正の状況等を踏まえて、毎年度見直しを行います。また、財政運営の状況について、広報紙、インターネット等を通じて、わかりやすく公表します。(平成18年度から実施：財政課)</p> <p>○地方公共団体の財政の健全化に関する法律を踏まえ、将来負担比率等の新たな指標を踏まえて、わかりやすい財政情報の公表に努めます。 (平成20年度から実施：財政課) 【平成20年2月一部改定(追加)】</p>	<p>○平成19年度、20年度当初予算を基礎とする財政収支見通しを含め、「財政集中改革プラン」の一部改定を行い、公表(平成19年3月、平成20年2月)。 平成21年度当初予算を基礎とする財政収支見通しは「財政集中改革プラン」(H21.3月策定)内で公表。</p> <p>○予算や決算の状況等の財政運営状況について分かりやすく公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌を活用した情報の提供 (県広報紙ひばりやフォトいばらきに行財政改革大綱、財政集中改革プランを掲載)</li> <li>・インターネットによる資料の提供 (平成18年度、19年度一般会計決算見込等の概要)</li> <li>・「いばらき家の家計簿」の作成、公表</li> <li>・「平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書」の作成・公表</li> </ul>
<p><b>県債残高の圧縮</b></p> <p>○中長期的に持続可能で健全な財政構造を確立するため、歳入・歳出両面にわたり徹底した改革を進めることで県債の新規発行額を抑制することにより、経済成長が今後も安定的に推移していくという前提のもと、これまで増加してきた県債残高を本計画期間中に減少に転じさせることを目指します。 (財政課)</p>	<p>○公共投資に充てるための県債の新規発行額の抑制 平成18年度(当初予算):798億円(前年度▲60億円) 平成19年度(当初予算):746億円(前年度▲52億円) 平成20年度(当初予算):686億円(前年度▲60億円) (参考)県債残高(決算(H20は最終予算)) 平成18年度末:1兆7,087億円(前年度+419億円) 平成19年度末:1兆7,168億円(前年度+81億円) 平成20年度末:1兆7,434億円(前年度+266億円)</p>
<p><b>プライマリーバランスの黒字化(中長期的な財政健全化目標)</b></p> <p>○将来の世代に過大な借金を負担させない財政運営を行う観点から、歳入・歳出両面にわたり徹底した財政構造の改革を実施することにより、平成22年度を目途に一般財源基金からの繰入に頼らずにプライマリーバランスの黒字化を目指します。(財政課)</p>	<p>○平成18年度:▲192億円(決算) ○平成19年度:109億円(決算) ○平成20年度:▲113億円(最終予算) (※一般財源基金からの繰入等を除く。) &lt;達成状況&gt; 平成20年度(最終予算)では、県税収入の大幅な減少に伴う減収補てん債の発行などによりプライマリーバランスは赤字となったが、新たに、平成23年度を目途に黒字化させることを目標とし、目標達成が遅れる場合であっても、できる限り早期の達成を目指すこととする。</p>

## (2) 歳出改革

### ア 人件費の抑制

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)																																																																								
<p><b>定員適正化の基本的な考え方</b></p> <p>○これまでの定員シーリング方式（一律削減再配分方式）だけでは、円滑な行政運営に支障を来す恐れもあることから、次のような事務事業の抜本的な見直しを行い、職員数を削減します。</p> <p>（平成18年度から実施：人事課，企業局，教育庁，警察本部）</p>	<p>○以下の手法により職員数を削減。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用短時間職員・嘱託職員の活用</li> <li>・民間委託化，組織の再編統合</li> <li>・業務見直し等</li> </ul> <p>（企業局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払事務等の定型的な業務において，再任用短時間職員及び嘱託職員の活用による事務の見直しを含めた職員配置を行なっている。</li> </ul>																																																																								
<p><b>各部門における職員数の削減</b></p> <p>○一般行政部門については、「定員適正化の基本的な考え方」に基づき，平成18年度からの5年間で10%の職員数の削減を図ります。</p> <p>（平成18年度から実施：人事課）</p> <p>○教職員については，児童・生徒数の減少や県立学校の統廃合の進捗を踏まえ，適正に配置します。</p> <p>（平成18年度から実施：教育庁）</p> <p>○警察官については，治安情勢を踏まえ適正に配置します。</p> <p>（平成18年度から実施：警察本部）</p> <p>○学校以外の教育部門，警察官以外の警察部門及び公営企業等の会計部門については，一般行政部門と同様，定員適正化の基本的な考え方に基づき，職員数の削減を図ります。</p> <p>（平成18年度から実施：人事課，企業局，教育庁，警察本部）</p>	<p>○一般行政部門職員数の削減（各部門年度当初）</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度</td><td>5,767人</td><td></td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>5,689人</td><td>▲78人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>5,563人</td><td>▲126人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>5,431人</td><td>▲132人</td></tr> <tr><td>累計</td><td></td><td>▲336人(実績)</td></tr> </table> <p>○教育部門</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度</td><td>23,944人</td><td></td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>23,797人</td><td>▲147人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>23,586人</td><td>▲211人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>23,355人</td><td>▲231人</td></tr> <tr><td>累計</td><td></td><td>▲589人(実績)</td></tr> </table> <p>○警察部門</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度（警察官除く）</td><td>563人</td><td></td></tr> <tr><td>＊警察官</td><td>4,450人</td><td></td></tr> <tr><td>平成18年度（警察官除く）</td><td>563人</td><td>±0人</td></tr> <tr><td>＊警察官</td><td>4,513人</td><td>63人増</td></tr> <tr><td>平成19年度（警察官除く）</td><td>562人</td><td>▲1人</td></tr> <tr><td>＊警察官</td><td>4,601人</td><td>88人増</td></tr> <tr><td>平成20年度（警察官除く）</td><td>556人</td><td>▲6人</td></tr> <tr><td>＊警察官</td><td>4,668人</td><td>67人増</td></tr> <tr><td>累計</td><td></td><td>▲7人(実績)</td></tr> </table> <p>○公営企業等会計部門</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度</td><td>1,502人</td><td></td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>1,450人</td><td>▲52人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>1,429人</td><td>▲21人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>1,450人</td><td>+21人</td></tr> <tr><td>累計</td><td></td><td>▲52人(実績)</td></tr> </table>	平成17年度	5,767人		平成18年度	5,689人	▲78人	平成19年度	5,563人	▲126人	平成20年度	5,431人	▲132人	累計		▲336人(実績)	平成17年度	23,944人		平成18年度	23,797人	▲147人	平成19年度	23,586人	▲211人	平成20年度	23,355人	▲231人	累計		▲589人(実績)	平成17年度（警察官除く）	563人		＊警察官	4,450人		平成18年度（警察官除く）	563人	±0人	＊警察官	4,513人	63人増	平成19年度（警察官除く）	562人	▲1人	＊警察官	4,601人	88人増	平成20年度（警察官除く）	556人	▲6人	＊警察官	4,668人	67人増	累計		▲7人(実績)	平成17年度	1,502人		平成18年度	1,450人	▲52人	平成19年度	1,429人	▲21人	平成20年度	1,450人	+21人	累計		▲52人(実績)
平成17年度	5,767人																																																																								
平成18年度	5,689人	▲78人																																																																							
平成19年度	5,563人	▲126人																																																																							
平成20年度	5,431人	▲132人																																																																							
累計		▲336人(実績)																																																																							
平成17年度	23,944人																																																																								
平成18年度	23,797人	▲147人																																																																							
平成19年度	23,586人	▲211人																																																																							
平成20年度	23,355人	▲231人																																																																							
累計		▲589人(実績)																																																																							
平成17年度（警察官除く）	563人																																																																								
＊警察官	4,450人																																																																								
平成18年度（警察官除く）	563人	±0人																																																																							
＊警察官	4,513人	63人増																																																																							
平成19年度（警察官除く）	562人	▲1人																																																																							
＊警察官	4,601人	88人増																																																																							
平成20年度（警察官除く）	556人	▲6人																																																																							
＊警察官	4,668人	67人増																																																																							
累計		▲7人(実績)																																																																							
平成17年度	1,502人																																																																								
平成18年度	1,450人	▲52人																																																																							
平成19年度	1,429人	▲21人																																																																							
平成20年度	1,450人	+21人																																																																							
累計		▲52人(実績)																																																																							
<p><b>職員給与の適正化・見直し</b></p> <p>○年功的な給与上昇の抑制，枠外昇給制度の廃止，地域手当の導入など，職員の給与制度・構造の見直しを進めます。</p> <p>○初任給基準の見直し，現業職員の給与水準の見直し，通勤手当の見直しなど，給与制度の一層の適正化を進めます。</p>	<p>○給与構造改革の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料表の切替，地域手当の新設</li> <li>・昇給制度の見直し(枠外昇給廃止，査定昇給制度の導入)</li> </ul> <p>○給与制度の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任給基準の引き下げ，通勤手当の見直し</li> </ul>																																																																								

<p>○日当，海外出張時の支度料など旅費の見直しを進めます。</p> <p>○特別職及び管理職員の給与カットについては，平成18年度以降も引き続き実施します。</p> <p>○厳しい財政状況に鑑み，平成19年度から当面2年間，3.5～5%の一般職員の給与カットを実施します。併せて，特別職の給与カット，管理職手当のカットについてはカット率を引き上げ，カット対象職員も拡大して実施します。 (平成18年度から実施：人事課)</p>	<p>○旅費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日当の見直し，海外出張時の支度料の廃止</li> </ul> <p>○特別職及び管理職員の給与カット 平成18年4月1日～平成19年3月31日</p> <p>○一般職員の給与カット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料：3.5～5%</li> <li>・地域手当，期末・勤勉手当：3.5～5%</li> <li>・管理職手当：10～20%</li> <li>・平成19年4月1日～平成21年3月31日</li> </ul> <p>○特別職(知事等)の給与カット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料：知事20%，副知事15%等</li> <li>・期末手当：知事20%，副知事15%等</li> <li>・平成19年4月1日～平成21年3月31日</li> </ul>
<p><b>能力勤務実績に応じた給与処遇</b></p> <p>○昇給・昇格判定への勤務評定の反映方法の見直し，勤勉手当の成績率の活用など，能力，勤務実績に応じた給与処遇の実現を図ります。(平成18年度から実施：人事課)</p>	<p>○昇給，昇格判定，勤勉手当支給率の決定などへの活用を前提とした新たな人事評価制度を平成19年10月から全面的に試行。</p>

## イ 公債費負担の抑制(平準化)

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>県債発行額の抑制</b></p> <p>○今後の公債費負担の抑制を図るとともに，県債残高の圧縮に向けて，次の目標の下に，県債の新規発行額を抑制します。(財政課)</p>	<p>○公共投資に充てるための県債の新規発行額の抑制</p> <p>平成18年度(当初予算)：798億円(前年度▲60億円)  平成19年度(当初予算)：746億円(前年度▲52億円)  平成20年度(当初予算)：686億円(前年度▲60億円)  (参考)県債残高(決算(H20は最終予算))  平成18年度末：1兆7,087億円(前年度+419億円)  平成19年度末：1兆7,168億円(前年度+81億円)  平成20年度末：1兆7,434億円(前年度+266億円)</p>
<p><b>金利負担の軽減</b></p> <p>○これまで，金利負担の軽減を図る観点から，10年債に比べてより金利の低い5年債の発行割合を大幅に引き上げてきましたが，引き続き，現在，銀行等引受債のうち概ね1：1の割合で発行している5年債と10年債の発行を継続します。 (平成15年度から実施：財政課)</p> <p>○本県の財政状況や行財政改革への取組状況等について市場関係者を対象とした説明会を開催し，本県債の市場での評価を高めることにより，資金調達コストの軽減を図ります。(平成15年度から実施：財政課)</p> <p>○公的資金補償免除繰上償還制度を積極的に活用し，高金利の地方債を低金利にすべく借換を図ります。 (平成19年度から実施：財政課) 【平成20年2月一部改定(追加)】</p>	<p>○銀行等引受債のうち，5年債と10年債の発行割合を概ね1：1とすることにより金利負担を軽減。 (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年3月債の表面利率</li> <li>10年債：1.46%，5年債：0.99%</li> </ul> <p>○地方債IR説明会(投資家向け説明会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年10月30日</li> <li>・平成19年10月29日</li> <li>・平成20年10月30日</li> </ul> <p>○公的資金補償免除繰上償還の実施</p> <p>平成19年度：114億円  平成20年度：273億円</p>

<p><b>大好きいばらき県民債の発行</b></p> <p>○県民の行政への参加意欲を高め、地方債の個人消化を通じた資金調達手法の多様化を進める観点から、債券市場の動向等を勘案しながら、大好きいばらき県民債の発行額を増額します。</p> <p>(平成14年度から実施：財政課)</p>	<p>○⑱大好きいばらき県民債：50億円発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単独発行：30億円</li> <li>・県・市町村共同発行：県20億円, 6市10億円</li> </ul> <p>○⑲大好きいばらき県民債：50億円発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単独発行：30億円</li> <li>・県・市町村共同発行：県20億円, 5市10億円</li> </ul> <p>○⑳大好きいばらき県民債：50億円発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単独発行：30億円</li> <li>・県・市町村共同発行：県20億円, 6市10億円</li> </ul>
<p><b>償還期間の長期化</b></p> <p>○世代間の負担の適正化及び公債費負担の平準化を図るため、公共施設の耐用年数に応じて、一部の地方債について最大60年までの償還期間の設定を検討します。</p> <p>(平成18年度から検討：財政課)</p>	<p>○橋梁やトンネル整備に係る銀行等引受債について、施設の耐用年数が60年以上であることから、今後の借換え回数を増やすことにより、耐用年数に応じて60年程度まで償還期間を長期化できるよう対応を検討。</p>

## ウ 公共投資の縮減、重点化

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>公共投資の縮減・重点化</b></p> <p>○公共投資については、地域経済や雇用に与える影響に配慮しつつ、国の公共投資予算や地方財政計画の状況を踏まえるとともに、県債残高の動向にも配慮しつつ、その縮減・重点化を図ります。</p> <p>○公共投資の重点化に当たっては、「産業大県」づくりのための基盤整備や、県民の生活や安全に関連した事業へ重点化します。</p> <p>(平成18年度から実施：財政課)</p> <p>○平成17年3月に策定した「茨城県公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき総合的なコスト縮減を図ります。</p> <p>(平成17年度から実施：検査指導課)</p> <p>○入札・契約制度については、公共工事の品質の確保及び総合的なコストの縮減を図るため総合評価方式の拡大に努めるとともに、競争性・透明性の更なる向上を図るため条件付き一般競争入札の拡大や談合等を防止するための入札手続きの改善に努めます。</p> <p>(平成18年度から実施：監理課)</p>	<p>○公共投資の縮減・重点化による削減</p> <p>平成18年度投資的経費：▲109億円  平成19年度投資的経費：▲260億円(累計)  平成20年度投資的経費：▲377億円(累計)</p> <p>○公共事業コスト縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度の標準的な工事コストに対し</li> <li>平成18年度実績：6.2% (約55億円) の縮減効果</li> <li>平成19年度実績：10.0% (約78億円) の縮減効果</li> <li>・フォローアップ(インターネットによる結果公表)の実施</li> </ul> <p>○土木部総合評価方式試行要領(平成17年12月策定)に基づき、総合評価方式による入札を実施。</p> <p>平成18年度：15件  平成19年度：48件(農林水産部5件を含む)  平成20年度：136件(農林水産部10件含む)</p> <p>○入札・契約制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付一般競争入札の拡大(1億円以上→4千5百万円以上)</li> <li>・談合等違約金の引き上げ</li> <li>・県警と暴力団排除に関する協定書を締結</li> <li>・低入札価格調査・最低制限価格制度の改善</li> </ul>

<p><b>公共事業に係る各種評価の推進</b></p> <p>○「公共事業等事前評価」により，事業採択前の段階で，その必要性や効果等を的確に把握評価し，政策の適切な選択を進めるとともに，行政の透明性の確保や説明責任の向上を図ります。 (平成15年度から実施：政策審議室)</p> <p>○「公共事業再評価」により，一定期間を経過した事業を対象に社会情勢の変化等踏まえた評価を実施し，休止又は中止を含めた見直しを行います。 (平成10年度から実施：政策審議室)</p> <p>○公共事業の一層の有効性を高めるため，事業完了後の効果等を評価する「事後評価制度」について検討を進めます。 (平成18年度から検討：政策審議室)</p>	<p>○公共事業等事前評価の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が事業主体となる総事業費10億円以上の事業が対象</li> <li>・平成18年度：3事業</li> <li>平成19年度：2事業</li> <li>平成20年度：2事業</li> </ul> <p>○公共事業再評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10～20年度までに265事業を対象に実施(うち中止8事業，休止1事業，事業内容の見直し等18事業)</li> </ul> <p>○公共事業事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に関係部局による検討会を設置し，他県の事例を参考に評価内容，体制等について検討。</li> <li>平成18年度から試行を実施し，評価制度を検討。</li> </ul>
--	--

## エ 大規模建設事業等の見直し

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>大規模建設事業の見直し</b></p> <p>○総事業費5億円以上の大規模建設事業については，緊急性及び事業効果等を十分検討し，既に事業に着手している施設については，施設規模の縮小を検討するなど，事業費の節約を図ります。また，構想中の事業については，原則として本計画期間中は新規着工を凍結します。 (平成15年度から実施：財政課)</p>	<p>○随時，事業の進捗状況等を把握。</p> <p>平成18年度削減額：▲108百万円 平成19年度削減額：▲10百万円 平成20年度削減額：▲99百万円</p>
<p><b>大規模イベントの見直し</b></p> <p>○開催事業費1億円以上の大規模イベントを対象に，先催都道府県の実施内容にとらわれることなく，事業費の抑制を図ります。</p> <p>○イベントの計画立案段階において，費用対効果の検証を徹底するとともに，関係団体などとの協力体制を検討するなど，徹底したコスト縮減に努めます。 (平成15年度から実施：財政課)</p>	<p>○随時，事業の進捗状況等を把握。</p> <p>平成18年度削減額：▲91百万円 平成19年度削減額：▲200百万円 平成20年度削減額：▲265百万円</p>

## オ 事務事業の見直し

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>事務事業再構築</b></p> <p>○全ての事業について，ゼロベースの視点に立った見直しを行い，スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る観点から，事務事業再構築を推進します。</p>	<p>○当初予算編成に先立ち実施した「事務事業再構築」において，スクラップアンドビルドの徹底を図るとともに，すべての事務事業について，ゼロベースの視点に立った見直しを実施。</p> <p>平成18年度削減額：▲67億円 平成19年度削減額：▲107億円 平成20年度削減額：▲80億円</p>

<p>○見直しに当たっては、歳出の削減、施策の重点化につながるような実質的な見直しを行います。</p> <p>○財源不足の解消を図るため、今後の税収や地方交付税改革の動向等を踏まえて、毎年度、厳しいシーリングの設定を行います。 (平成18年度から実施：財政課)</p>	<p>○見直し削減率(シーリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度当初予算要求 一般行政費：▲8%(うち経常的な経費▲15%) 投資的経費：▲8%</li> <li>平成20年度当初予算要求 一般行政費及び公共事業費を除く投資的経費：平均で▲8%(うち経常的な経費▲30%) 公共事業費：▲8%</li> <li>平成21年度当初予算要求 一般行政費及び公共事業費を除く投資的経費：平均で▲6%(うち経常的な経費▲30%) 公共事業：▲8%</li> </ul>
<p><b>県単補助金の見直し</b></p> <p>○市町村合併の進展による市町村の財政基盤の安定などを考慮し、市町村に対する県単補助金については、終期の設定など、必要な見直しを行います。また、存続するものについても、統合補助金化を進めます。 (平成18年度から実施：財政課)</p> <p>○個人県民税徴収率が全国最下位レベルに低迷している現状に鑑み、市町村の徴税努力を促すとともに、県民の税に対する理解を深めてもらうため、徴収率により県単補助金を減額する制度を導入します。 (平成21年度から実施：市町村課，財政課，税務課，所管課)</p> <p><b>【平成20年2月一部改定(追加)】</b></p> <p>○市町村以外に対する県単補助金についても、過去の経緯にとらわれることなく県民ニーズに適合しなくなってきたものについては休・廃止するとともに、それ以外のものについても補助対象経費、補助率の見直しなどを行います。</p> <p>○予算額が百万円以下の零細補助金については、県の役割分担や支援の必要性等の検証を特に厳しく行い、件数、補助金額を大幅に削減します。 (平成20年度から実施：財政課，所管課)</p> <p><b>【平成20年2月一部改定(追加)】</b></p> <p>○福利厚生事業，特に職員の互助団体に対する援助に当たっては、県民の理解が得られるものとなるよう事業内容を精査し、適切に実施します。 (平成18年度から実施：財政課，職員課)</p>	<p>○市町村に対する県単補助金 平成20年度当初予算において事務事業再構築の一環として大幅な見直しを実施し、事業費ベースで▲56%，事業本数では▲48%を削減。</p> <p>○平成19年度徴収率90%以下の団体(1市)に対する21年度削減対象補助事業：10事業</p> <p>○平成20年度徴収率90%以下の団体に対する22年度県単補助金削減の方針を市町村へ通知。</p> <p>○県単補助金の縮減額 平成18年度：▲9億円 平成19年度：▲9億円(累計▲18億円) 平成20年度：▲22億円(累計▲40億円)</p> <p>○零細補助金 平成20年度当初予算において事務事業再構築の一環として大幅な見直しを実施し、事業費ベースで▲51%，交付先数でも▲51%を削減。</p> <p>○補助対象事業の絞り込み，本人負担の見直しにより，平成18年度の職員互助会に対する補助金を大幅に削減。 平成17年度当初：132,178千円 平成18年度当初：77,041千円(▲41.7%) 平成19年度当初：76,155千円(▲1.2%) 平成20年度当初：61,135千円(▲19.7%)</p>
<p><b>維持管理経費・内部管理経費の見直し</b></p> <p>○県有施設の維持管理経費については、指定管理者制度の導入など民間ノウハウの積極的な活用を図り、削減に努めます。</p>	<p>○維持管理経費の削減額 平成18年度：▲7億円 平成19年度：▲14億円(累計▲21億円) 平成20年度：▲9億円(累計▲30億円)</p>

<p>○老朽化の進む職員住宅を計画的に再編(廃止)して、維持管理経費を節減するとともに、職員住宅跡地の処分により歳入増を図ります。 (平成16年度から実施：財政課、職員課)</p> <p>○県有施設のエネルギー消費量を抑制し、庁舎管理に係るコスト削減を図るE S C O事業の対象施設の普及拡大に取り組みます。 (平成17年度から実施：企画課)</p> <p>○総務事務の集約化及び外部委託については、本県の実情を踏まえ、他県のように人員削減効果が期待できる見直しのあり方について検討します。 (平成18年度から検討：人事課)</p> <p>○公用車の管理業務経費の削減を図るためリースバック方式による公用車のリース化の導入を検討します。 (平成18年度から検討：総務部)</p>	<p>○平成18年度：計画どおり2棟(12戸)廃止 ・維持管理経費(当初)：47,805千円(▲3.9%) ・跡地処分による収入：2件, 31,100千円</p> <p>○平成19年度：計画どおり4棟(24戸)廃止 ・維持管理経費(当初)：49,512千円(+3.6%)</p> <p>○平成20年度：計画どおり7棟(42戸)廃止 ・維持管理経費(当初)：32,758千円(▲33.8%)</p> <p>○県立医療大学において実施 光熱水費削減額 平成18年度：40,799千円削減 平成19年度：47,569千円削減 平成20年度：46,588千円削減</p> <p>○導入促進に向けた取り組み ・市町村説明会、庁舎管理者への情報提供</p> <p>○旅費、給与等総務事務に係る関係課で構成する総務事務集約化検討会を庁内に設置。引き続き総務事務の集約化等に向けて検討を進めた。</p> <p>○総務事務の集約化等とあわせて引き続き検討。</p>
--	---

## カ 企業会計・特別会計の見直し

推進事項・内容	取組内容(18~20年度)
<p><b>企業会計繰出金の抑制</b></p> <p>○病院会計については、地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者のもと、抜本的な経営改善に努め、一般会計からの繰出金を抑制します。 (平成18年度から実施：病院局)</p> <p>○水道用水供給事業、工業用水道事業及び地域振興事業における経営の健全化、効率化を進めていくため、中長期的な視点に立った第2期中期経営計画(平成17年度~平成</p>	<p>○県立病院事業は、18年度から、地方公営企業法の全部を適用し、抜本的な経営改善を目指して、各種取り組みを開始。 ・経営会議の設置及び開催 「病院局内の情報共有」及び「経営改善意識の確立」を目的に、各病院長、事務局長等をメンバーとする経営会議を設置し、経営改善事項等について検討。 ・給与の削減 医師を除く病院局職員の給料月額を3%~7%カットするとともに、給料の調整額を段階的に廃止。 ・運営とあり方の検討 県立病院の運営とあり方についての専門家の意見を聞く場として、検討会を開催。 ・民間調査機関による病院事業調査の実施 詳細な財務分析や診療材料購入単価等の統括管理システムの構築を行うため、専門的調査を実施するとともに、診療材料の購入体制を改善。</p> <p>○中期経営計画に定める数値目標等の達成に向け、企業経営の改善を図る。 *総務省基準に基づく地方公営企業繰出金を継続</p>

<p>21年度)に基づき、より一層計画性、透明性の高い企業経営を推進し、一般会計からの繰出金を抑制します。</p> <p>(平成15年度から実施：財政課、企業局)</p>	
<p><b>特別会計繰出金の抑制</b></p> <p>○港湾事業会計については、採算性の向上を図り、一般会計からの繰出金の抑制に努めるとともに、造成用地の早期売却等を進めます。また、建設中の港湾に係る過去の建設元金・利子の償還に当たっては、県債(資本費平準化債)を活用することにより、一般会計からの繰出金の増を招かないようにします。</p> <p>(平成17年度から実施：財政課、港湾課)</p> <p>○流域下水道事業特別会計については、受益者負担の適正化の観点から、市町村に資本費に係る負担を求めるほか、借入金償還の平準化のため、下水道事業債の元金償還について県債の活用を図ります。また、企業の経営により事業の効率化や費用負担の明確化を図るため、地方公営企業法の財務適用を目指します。</p> <p>(平成15年度から実施：財政課、下水道課)</p>	<p>○一般会計からの繰出金については、平成18年度から新設された資本費平準化債等の県債を活用するとともに、航路拡充による使用料収入等の増収に努め、その抑制を図っている。</p> <p>平成19年度当初：1,973百万円 平成20年度当初：1,843百万円 (▲130百万円)</p> <p>○港湾関連用地等の売却状況</p> <p>平成19年度 常陸那珂港：2件 20.1ha 7,067百万円 大洗港：2件 1.9ha 815百万円</p> <p>平成20年度 大洗港：1件 0.7ha 313百万円</p> <p>○資本費の回収及び県債の活用による繰出金の抑制。</p> <p>○公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、高金利地方債の公債費負担の軽減を図った。</p> <p>○地方公営企業法財務規定の平成21年度適用を目指して、関係市町村と協議を実施したが合意形成に至らず、平成21年度の財務規定適用を見送った。</p> <p>○流域毎の課題について、県と市町村が意見交換を行う研究会の設置について合意を得た。</p> <p>○今後は、研究会で意見交換を行いつつ、新たな財政収支計画(案)を策定するとともに、負担金について市町村と合意形成を図り、地方公営企業法財務規定の早期適用を目指す。</p>

### (3) 歳入の確保

推進事項・内容	取組内容(18~20年度)
<p><b>県税徴収率の向上・課税の適正化</b></p> <p>○県税収入の確保を図るため、現在、全国平均を下回っている徴収率を、計画期間中に全国上位水準まで引き上げることを目標とします。(目標達成後、さらに全国トップクラスの徴収率を目指します。)</p> <p>○業務運営と徴収体制を抜本的に見直したうえで、税目ごとの特性に応じた対策を実施し、滞納整理・脱税対策を強力に推進します。</p> <p>○県税滞納額の8割近くを占める個人県民税、自動車税及び軽油引取税の徴収率向上に、重点的に取り組みます。</p> <p>○県税徴収職員の市町村への派遣や市町村職員との相互交流、茨城租税債権管理機構のさらなる有効活用、自動車税初期整理の集中的実施、納期内納付のPR強化、自動</p>	<p>取組内容(18~20年度)</p> <p>○「県税徴収率向上対策本部」を設置し数値目標設定及び進行管理を実施。</p> <p>○各県税事務所に「自動車税整理班」及び「徴収整理班」を設置し、効果的な滞納整理を実施。</p> <p>○税務課に「徴収強化対策室」を設置し、大口滞納事案の整理及び市町村の徴税力向上支援を実施。</p> <p>○個人住民税(県民税・市町村民税)の特別徴収義務のある事業所に対する特別徴収実施の要請</p> <p>○県税徴収職員の市町村への派遣(常駐・非常駐)及び市町村職員との相互交流の実施(⑬12市町村, ⑰16市町村, ⑳16市町村)</p> <p>○自動車税の納期内納付を勧奨する街頭キャンペーン</p>

<p>車等の差押・公売，脱税行為の取締り強化を通じた不正軽油対策などを行います。 (平成18年度から実施：税務課)</p> <p>○コンビニ納税など納税者が納税しやすい環境整備と，県への申請等に係る納税証明書の添付義務範囲を拡大するなど，自主納税の促進に取り組み，徴収率の向上を図ります。(平成18年度から実施：税務課)</p> <p>○個人県民税徴収率が全国最下位レベルに低迷している現状に鑑み，市町村の徴税努力を促すとともに，県民の税に対する理解を深めてもらうため，徴収率により県単補助金を減額する制度を導入します。【再掲】 (平成21年度から実施：市町村課，財政課，税務課，所管課) 【平成20年2月一部改定(追加)】</p>	<p>等の実施</p> <p>○タイヤロック方式による自動車差押の実施</p> <p>○税務課査察室による軽油引取税の脱税の取締り(強制調査・告発)の強化</p> <p>○インターネット公売の実施(平成19年度～)</p> <p>○コンビニ納税の導入(平成18年度～)</p> <p>○県への申請等に係る納税証明書の添付義務範囲を拡大(平成18年度実施) *従来14項目から29項目へ拡大</p> <p>○電子納税の導入(平成18年度～)</p> <p>○平成19年度徴収率90%以下の団体(1市)に対する21年度削減対象補助事業：10事業</p> <p>○平成20年度徴収率90%以下の団体に対する22年度県単補助金削減の方針を市町村へ通知。</p>
<p><b>課税自主権の活用</b></p> <p>○行政課題に対応した本県に相応しい独自課税の可能性について，研究を進めていきます。</p> <p>○森林や霞ヶ浦をはじめとする本県の湖沼・河川などの自然環境の保全に資する施策の一層の推進を図るため，新たに「森林湖沼環境税」を導入します。 (平成20年度から実施：総務部，生活環境部，農林水産部，土木部) 【平成20年2月一部改定(追加)】</p> <p>○平成20年度末に課税期間が終了する核燃料等取扱税について，期間の延長や内容の見直しについて検討を行います。 (平成18年度から検討：税務課)</p>	<p>○茨城県自主税財源充実研究会の開催 ⑱3回開催，⑲1回開催，⑳1回開催</p> <p>○森林湖沼環境税条例の制定(平成19年12月25日公布) (平成20年4月1日施行)</p> <p>○すべての課税客体の税率を1.3倍に引き上げるとともに，「高放射性廃液の保管」を新たに課税客体に追加した上で，課税を5年間延長(平成21年4月～平成26年3月)</p>
<p><b>受益者負担の適正化</b></p> <p>○現在，段階的に進めている高齢者入館料の減免措置の見直しについては，高齢化の進展等を踏まえ，計画どおり進めていきます。 (平成15年度から実施：財政課，所管課)</p> <p>○これまで徴収していなかった県立看護専門学校の入学期料について，県内の民間・国立の看護師養成所や他の県立教育施設との均衡を図るため，平成20年度入学生から徴収します。 (平成18年度から検討：財政課，医療対策課)</p> <p>○使用料・手数料については，近県の単価水準を参考にした上で，コスト計算の見直しなどを行い，適正な水準に見直します。 (平成20年度から実施：財政課，所管課) 【平成20年2月一部改定(追加)】</p>	<p>○有料の県立施設について，平成15年度から減免対象年齢を段階的に引き上げ。</p> <p>○平成20年度入学生から県立看護専門学校の入学期料を徴収。 入学期料：5,650円</p> <p>○使用料・手数料の見直しによる確保額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近県の単価水準を参考にした見直し(改定107項目，新設4項目) 52百万円</li> <li>・新規の行政需要に対応した手数料の新設(新設4項目) 50百万円</li> </ul>

<p><b>広告収入等の確保</b></p> <p>○平成14年度から行っている県広報紙（ひばり、フォトいばらき）における有料広告に加え、平成19年度から県ホームページにバナー広告を導入するなど、有料広告の積極的な導入に努め、広告収入等を確保します。 （平成18年度から検討：財政課）</p> <p>○庁舎内の壁面や職員の給与支給通知書等に有料広告を導入し、新たな収入源を確保します。 （平成20年度から実施：管財課、会計事務局） 【平成20年2月一部改定（追加）】</p>	<p>○県広報紙による有料広告掲載による収入実績 平成18年度：14,535千円、平成19年度：14,555千円 平成20年度：14,150千円</p> <p>○ホームページへのバナー広告による収入実績 平成19年度：9,402千円、平成20年度：7,770千円</p> <p>○県教育委員会ホームページ 平成19年度：2,048千円、平成20年度：2,520千円</p> <p>○庁舎内壁面の有料広告による収入実績 平成20年度：373千円</p> <p>○給与支給通知書への有料広告掲載による収入実績 平成20年度：800千円 （この他給与支給通知書紙代の広告主負担により紙代削減効果：530千円）</p>
<p><b>県有未利用地の処分促進</b></p> <p>○県有未利用地の有効活用や処分を全庁的に推進するとともに、入札物件にかかる現地説明会の休日開催やインターネットを活用した一般競争入札の導入など購入者の利便性を高めながら未利用地の売却を進めています。 （平成10年度から実施：管財課） 【平成20年2月一部改定】</p>	<p>○県有未利用地の売却実績 （平成18年度）売却件数：26件、面積：42,160㎡ 売却金額：888,163千円 （平成19年度）売却件数：28件、面積：21,118㎡ 売却金額：311,677千円 （平成20年度）売却件数：20件、面積：116,553㎡ 売却金額：357,539千円</p>
<p><b>収入未済額の縮減</b></p> <p>○公平な負担と財源確保を図る観点から、収入未済額の縮減とその発生防止に向けた取り組みを全庁的に推進します。 （平成18年度から実施：行革・分権室、財政課、関係所管課）</p> <p>○未収債権回収のため、支払督促制度の活用や県営住宅退去滞納者に係る債権回収業者への委託を実施します。 （平成19年度から実施：所管課） 【平成20年2月一部改定（追加）】</p>	<p>○未収債権を持つ課の課長等を参集して、「未収債権回収連絡会議」を開催。 （平成19年3月、7月、平成20年3月、7月、平成21年3月） 平成18年度未収金額 一般会計：15,202百万円、特別会計：2,563百万円 平成19年度未収金額 一般会計：16,469百万円、特別会計：2,884百万円</p> <p>○高等学校授業料滞納者に対する支払督促の簡易裁判所への申立てを実施。4件（平成20年3月）（教育庁財務課）</p> <p>○県営住宅退去者に係る滞納使用料等について債権回収業者へ回収業務を委託。（平成20年9月～）</p>
<p><b>基金の見直し</b></p> <p>○残高が僅少なものや、設置当初に比して基金設置の必要性が少なくなった基金については廃止を含めた見直しを行います。 （平成19年度から実施：財政課、所管課） 【平成20年2月一部改定（追加）】</p>	<p>○基金の廃止 宝くじ収益金による基金等5基金（平成19年度）</p>

#### （4）予算編成・予算執行の改革

推進事項・内容	取組内容（18～20年度）
<p><b>改革いばらき特別枠の設定</b></p> <p>○予算要求におけるシーリングの設定を引き続き厳しく行うとともに、「改革いばらき特</p>	<p>○平成18～20年度当初予算要求時に「改革いばらき特別枠」（枠内にテーマを設定）を設け、施策の重点化</p>

<p>別枠」の増額により、限られた財源の重点配分を行い、施策の重点化を目指します。 (平成18年度から実施：財政課)</p>	<p>と部局横断的な政策の充実強化を図った。 平成18年度：約24億円，54事業を予算化 平成19年度：約38億円，49事業を予算化 平成20年度：約31億円，42事業を予算化</p>
<p><b>政策評価等の有効な活用</b></p> <p>○政策評価や出資団体等の経営評価，公共事業の事前評価，発生主義会計手法などを有効に活用して，事業の費用対効果の検証を行います。</p> <p>○政策評価等の結果をより一層予算編成に反映させていきます。 (平成18年度から実施：財政課)</p>	<p>○政策評価の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度から試行を開始し，平成13年度からは本格実施に移行。</li> <li>・平成13～18年度までに1,404事業を対象に実施(うち休廃止68事業，制度見直し等314事業) *平成18年度:対象216事業のうち休廃止11事業，制度見直し等43事業</li> </ul> <p>○新たな政策評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局との調整，他県の事例調査，学識経験者の意見聴取等を行いつつ，新たな評価制度の評価内容，体制，活用方法等について検討。平成18年度評価から実施。</li> <li>・平成19年度評価は施策評価40施策，事業評価365事業を対象に実施(うち休廃止12事業，見直し24事業，縮小11事業)。</li> </ul> <p>○公共事業等事前評価(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が事業主体となる総事業費10億円以上の事業が対象</li> <li>・平成18年度：3事業，平成19年度：2事業 平成20年度：2事業</li> </ul> <p>○公共事業再評価(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10～20年度までに265事業を対象に実施(うち中止8事業，休止1事業，事業内容の見直し等18事業)。 *平成19年度は18事業を対象に実施し，全て継続</li> </ul> <p>○公共事業事後評価(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度以降関係部局による検討会で検討。</li> </ul>
<p><b>予算執行における節約の奨励</b></p> <p>○職員のコスト意識を高めるため，創意工夫により予算執行額を節約した場合には，節約額のうちの一定額を翌年度に活用できるような，節約奨励の仕組みを取り入れます。 (平成17年度から実施：財政課)</p>	<p>○節約額</p> <p>平成18年度：約32百万円 平成19年度：約96百万円 平成20年度：約172百万円</p>

## (5)「産業大県」づくりに向けた取り組み

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>県税の優遇措置等による企業誘致の促進</b></p> <p>○県税の課税免除や工業用水道料金の軽減などの優遇措置を講じることにより企業誘致を促進し，税源の涵養を図ります。 (平成15年度から実施：立地推進室，税務課，企業局)</p>	<p>○茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例に基づく課税免除を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人事業税：1,028件(11,570百万円)</li> <li>・不動産取得税：1,085件(4,736百万円)</li> </ul>

	<p>*平成21年3月末現在</p> <p>○工業用水道料金の優遇措置(平成18年4月～)</p> <p>○知事をトップとする「産業立地推進本部」を設置するとともに、企業誘致とポートセールスを一元的に行う「産業立地推進本部」を設置。</p> <p>工場立地動向調査結果</p> <p>(平成18年) 工場立地面積：187ha(全国第1位) 工場立地件数：67件(全国第6位)</p> <p>(平成19年) 工場立地面積：165ha(全国第3位) 工場立地件数：92件(全国第5位)</p> <p>(平成20年) 工場立地面積：121ha(全国第5位) 工場立地件数：79件(全国第5位)</p>
<p><b>産学官の力を結集させた最先端科学技術拠点形成</b></p>	
<p>○「つくば・東海・日立地域」を中心に、研究機関の横の連携や国内外の研究者の交流を促進し、多様な新産業を創出する最先端科学技術拠点を形成します。特に大強度陽子加速器(J-PARC)の中性子やつくばの放射光の産業利用を積極的に推進することにより、新世代材料や医薬品の開発などに係る先端産業の創出、集積を図ります。(平成16年度から実施：企画部、商工労働部)</p>	<p>○県中性子ビームライン2本の整備と中性子の産業利用を促進するための取り組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県中性子ビームラインの整備 (平成20年12月開始、材料構造解析装置、生命物質構造解析装置)</li> <li>・県中性子ビームラインの実験課題公募・採択：⑳申請55件 採択32件</li> <li>・中性子利用促進研究会の運営 (産学官による個別テーマの研究、トライアルユースによる産業利用実験：⑱21件⑲23件⑳19件)</li> <li>・中性子産業応用セミナーの実施(県内外)</li> <li>・個別企業訪問、中性子利用相談の実施</li> <li>・県内中性子利用連絡協議会の設置・運営 (平成21年3月末現在の参加企業数：114社)</li> <li>・中性子利活用新製品開発補助の採択：⑳2件</li> </ul> <p>○中性子技術事業化研究会において、産業利用に向けた活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル実験の実施：⑱1件⑲1件</li> <li>・セミナーの実施：⑱4件⑲3件</li> <li>・ビーム実験装置関連機器の開発等：⑱2件⑲2件</li> <li>・研究成果の技術移転研究：⑱10件⑲10件</li> </ul>
<p><b>戦略分野産業の育成</b></p>	
<p>○我が国経済の将来を支える有望な分野であって、県内の中小企業にとって経済的な波及効果大きい産業分野、例えば、バイオ、ナノテク、半導体産業、ロボット、自動車関連の機械産業などを戦略分野に位置付け、各種の施策を集中的に実施することにより、関連する企業の育成・集積を図り、日本をリードする産業として育成します。(平成16年度から実施：商工労働部)</p>	<p>○戦略分野(6分野)を中心に、研究交流会の開催や各種コーディネート活動を通じて、産学連携活動を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会、研究交流会の開催：⑱7回⑲11回⑳24回</li> <li>・企業支援の実施：⑱170件⑲89件⑳35件</li> <li>・ロボット分野の基礎調査：⑱1件⑲1件⑳0件</li> <li>・産学連携チャレンジ補助の採択：⑱10件⑲8件</li> </ul> <p>○「JSTサテライト茨城」の開館により、本県の共同研究の取り組みを促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーズ発掘試験の採択：⑱16件⑲33件⑳36件</li> <li>・育成研究の採択：⑱4件⑲1件⑳2件</li> </ul>
<p><b>競争力のある商工業の育成</b></p>	
<p>○金融支援の充実・強化を図るとともに、中小企業の新分野進出や販路拡大や企業間の連携を支援するなど中小企業を育成します。(商工労働部)</p>	<p>○県中小企業振興公社ベンチャープラザにおいて、中小企業の各種相談に専門家が助言。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数：⑱約950件⑲約965件⑳943件</li> </ul>

	<p>○ベンチャーマーケット開催事業にてビジネスパートナーとのマッチングの場を提供。</p> <p>平成18年11月開催：5社ビジネスプラン発表  平成19年2月開催：7社ビジネスプラン発表  平成19年10月開催：7社ビジネスプラン発表  平成20年2月開催：9社ビジネスプラン発表</p> <p>○いばらき産業大県フェア2006, 2008を開催し、県内企業のものづくりの技術力をPRした。</p> <p>(平成18年度)  開催日：平成18年7月13日～14日  場 所：東京ビッグサイト, 入場者数：14,422人</p> <p>(平成20年度)  開催日：平成20年7月30日～31日  場 所：東京ビッグサイト, 入場者数：12,918人</p> <p>○中小企業向け制度融資の実施</p> <p>平成18年度 新規融資枠当初：94,550百万円  新規実績：90,084百万円  (対前年同月比123.7% 平成19年3月末現在)</p> <p>平成19年度 新規融資枠当初：99,050百万円  新規実績：100,223百万円  (対前年同月比111.3% 平成20年3月末現在)</p> <p>平成20年度 新規融資枠当初：109,900百万円  新規実績：145,243百万円  (対前年同月比144.9% 平成21年3月末現在)</p> <p>※工場立地促進融資を含む。</p> <p>○ものづくり産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マグネシウム連携体の構築及び一括受注体制の整備(平成19年3月末) 参加企業数：64社</li> <li>・茨城マグネシウム工業会の発足(平成19年10月) 会員企業数：44社(平成21年3月末)</li> <li>・県内中小企業の販路拡大支援商談会開催：  広域⑬3回⑱2回⑳2回, 特別⑬3回⑱4回⑳2回  展示会出展・開催：⑬4回⑱3回⑳2回  (機械要素技術展, いばらき産業大県フェア, ものづくり交流会inつくば, ひたちテクノフェア)</li> <li>・専門家による技術指導  平成18年度派遣件数：72社, 延べ564日  平成19年度派遣件数：78社, 延べ609.5日  平成20年度派遣件数：74社, 延べ583日</li> </ul> <p>○法に基づく経営革新計画承認制度を活用し、新商品開発等の経営革新に取り組む企業を支援。  計画承認件数：⑬145件⑱125件⑳135件</p>
<p><b>サービス産業の創出・育成</b></p> <p>○健康福祉サービス, 育児, 家事代行等の生活支援サービス, 財務, デザイン等の企業向けのビジネス支援サービスなど, 今後成長が見込まれ, かつ雇用創出効果も高いサービス産業の創出・育成に努めます。  (平成16年度から実施：商工労働部)</p>	<p>○県中小企業振興公社ベンチャープラザにて中小企業の各種相談に専門家が助言。  相談件数：⑬約950件⑱約965件⑳943件</p> <p>○ニュービジネス創造促進事業にて, ニュービジネスの事業化への調査研究を支援。  補助対象研究テーマ数：⑬2件⑱1件⑳1件</p>

	○成長が期待できる育児・家事代行等の生活支援サービス産業の創出・育成を図るため、シンポジウムを開催。
<b>茨城農業改革の推進</b> ○茨城農業改革を進め、農産物の品質向上や生産性の向上等を図るとともに、農産物のイメージアップやブランド化等により販売促進を図ります。 (平成15年度から実施：農林水産部)	○本県の顔となるメロン、コシヒカリ、常陸牛の重点的なPRによるイメージアップとブランド化や、高品質米生産運動、園芸作物の品質向上運動など各種農業改革施策を展開。 茨城県農業改革推進大会の開催 H18～20年度

## 2 出資団体改革

### (1)再編統合等の推進

#### 団体・事業の統廃合

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)						
(財)茨城県水産振興事業団(漁政課) (財)茨城県栽培漁業協会(水産振興課) ○平成18年度を目途に(財)茨城県水産振興事業団を廃止し、その業務を(財)茨城県栽培漁業協会に統合します。	○平成18年7月25日をもって、両財団の統合が完了した。 〔水産振興事業団〕 平成18年3月31日解散 平成18年6月27日残余財産引継ぎ 〔栽培漁業協会〕 平成18年7月25日寄付行為変更						
(株)ひたちなか都市開発(ひたちなか整備課) 茨城港湾(株) (港湾課) ○ひたちなか地区の都市づくりと港湾の振興を一体化し、より効果的かつ総合的なひたちなか地区の振興・発展を推進するため、平成19年度を目途に株主の理解と協力を得て、両社の合併を進めます。	○茨城港湾(株)・(株)ひたちなか都市開発両社の取締役会(11月22日)及び臨時株主総会(12月20日)により平成19年4月の合併が承認され、4月1日をもって合併手続が完了した。 平成19年4月:新会社「(株)茨城ポートオーソリティ」発足						
(株)メディアパークつくば (つくば地域振興課) ○当法人はメディアパークシティ整備構想の事業主体として設立したが、同構想について検討会を設置し、平成18年度中に見直しを進め、その結果を踏まえ、他の株主や関係自治体とも協議のうえ法人の存廃について決定します。	○メディアパークシティ整備構想検討会議を開催し(平成18年4月,7月,平成19年2月),同構想の抜本的見直しを行った。 ○改革工程表に基づき、法人のあり方について他の株主や関係機関と協議し、平成20年6月、株主総会で解散を決議し、10月には清算終了の登記を行った(会社消滅)。						
(財)茨城県勤労者余暇活用事業団 (労働政策課) ○余暇活用センター「やみぞ」については、当面、中期経営改善計画に基づく経営改善が進まない場合は財団及び施設運営のあり方について抜本的な見直しを検討します。	○累積欠損金の解消を最優先課題とし、その削減に努めている。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>累積欠損金(平成18年度末)</td> <td>27,401千円</td> </tr> <tr> <td>(平成19年度末)</td> <td>16,411千円</td> </tr> <tr> <td>(平成20年度末)</td> <td>9,351千円</td> </tr> </table>	累積欠損金(平成18年度末)	27,401千円	(平成19年度末)	16,411千円	(平成20年度末)	9,351千円
累積欠損金(平成18年度末)	27,401千円						
(平成19年度末)	16,411千円						
(平成20年度末)	9,351千円						

	<p>○長期的展望に立った運営方針等を検討するため、平成20年度に、出資団体、大子町及び有識者等をメンバーとするあり方検討委員会を設置し、運営の現状・課題、施設の利活用及び公益法人の制度改革を見据えた事業団のあり方等について検討を行った。</p>
<p>(財)茨城県労働者信用基金協会(労働政策課)</p> <p>○平成18年度以降、公益法人制度改革の動向を受けて、全国団体である(社)日本労働者信用基金協会と各県の労働者信用基金協会は、統合を含む組織見直しを行うこととなるので、本県でも組織のあり方について検討します。</p>	<p>○当協会の組織のあり方については、公益法人制度改革の動向等を踏まえ、最も望ましい組織形態等について関係機関と協議・検討を行っている。</p>

### 組織・事業の抜本的見直し

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p>茨城県住宅供給公社(住宅課)</p> <p>○改革工程表に沿って今後10年間は保有土地の処分に全力を尽くし、処分の目途がたった時点で、自主解散の手続きを進めます。</p>	<p>○処分方針に基づき、団地ごとに具体的な目標を設定し、目標達成に向け、保有土地の処分を推進。</p>
<p>茨城県土地開発公社 (都市計画課、つくば地域振興課)</p> <p>○法人格は残すものの、平成20年度を目途に(財)茨城県開発公社と全面的に一体化を図ります。</p> <p>○公共用地の先行取得は、緊急性が高く、短期的、集中的に事業推進を図る必要があります。計画的に買い戻される箇所限定します。</p> <p>○代替地の取得は、確実に処分できる箇所に限定します。</p>	<p>○平成20年度に「公共用地課」と開発公社「用地建設課」を統合し、全面的に一体化を図る。</p> <p>【平成18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高速道路課」を廃止し、「公共用地課」に統合</li> <li>・新線関連部を二課体制から一課体制へ縮小</li> </ul> <p>【平成19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共用地課」と開発公社「用地建設課」の統合に向けて調整を行った。</li> </ul> <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共用地課」と開発公社「用地建設課」を統合し、全面的な一体化を図った。</li> </ul> <p>○茨城県土地開発公社運営等協議調整連絡会(座長：土木部都市局長)において、事業の緊急性や処分の確実性などの観点から、用地取得の適否について協議検討。</p> <p>【平成18～20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度運営等協議調整連絡会を3回開催。</li> </ul>
<p>(財)茨城県開発公社(事業推進課)</p> <p>○法人格は残すものの、平成20年度を目途に茨城県土地開発公社と全面的に一体化を図ります。</p>	<p>○平成20年度に「用地建設課」と土地開発公社「公共用地課」を統合し、全面的に一体化を図る。</p> <p>【平成18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業用地課」と「建設課」を統合し、「用地建設課」を新設。</li> </ul> <p>【平成19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「用地建設課」と土地開発公社「公共用地課」の統合に向けて調整を行った。</li> </ul>

<p>【砂沼サンビーチ】</p> <p>○将来的には、他団体への移管や、移管できない場合の廃止も含め、施設運営のあり方について、地元団体の意向も十分に踏まえながら検討していきます。</p> <p>【ワープステーション江戸】</p> <p>○今後の経営状況を踏まえ、ロケ事業の映像関連会社への委託や、施設の貸付・譲渡も含めた施設運営のあり方について、地元団体の意向も十分に踏まえながら検討していきます。</p>	<p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「用地建設課」と土地開発公社「公共用地課」を統合し、全面的な一体化を図った。</li> </ul> <p>○施設運営のあり方について、地元自治体、関係機関と協議検討を行う。</p> <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に施設を下妻市へ無償譲渡することとし、平成20年度をもって開発公社は運営から撤退した。</li> </ul> <p>○平成19年度からロケ施設を映像関連会社へ貸し付けるとともに開発公社が引き続き見学者を受け入れ、施設利用方法を見直し経営改善を進めることとした。</p>																
<p>(財)グリーンふるさと振興機構 (地域計画課)</p> <p>○平成22年度までの5年間は存続させることとしますが、平成18年度以降の業務については、政策目標を設定した上で、①地場産業の振興、②グリーンツーリズムの推進、③交流居住の推進に重点化した事業に取り組み、改めて、平成22年度に存廃を含めた再点検を行います。</p>	<p>○主な重点化事業の取組状況</p> <p>(1)地場産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンふるさと起業化支援研究会の設置・開催 (平成18年10月～)</li> <li>⑮3回開催⑯4回開催⑰3回開催</li> <li>・地域の食材を使った料理コンテストの開催</li> <li>⑮こんにゃく料理</li> <li>⑯しいたけ料理</li> <li>⑰圏域の食材を活用した弁当</li> </ul> <p>(2)グリーンツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行業登録(平成18年10月)</li> <li>・さとやま体験ツアー等の実施 (平成19年4月～)</li> </ul> <p>(3)交流・二地域居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎暮らし相談窓口の運営(平成18年10月～)</li> <li>・お試し田舎暮らし体験住居の運営 (平成18年12月～)</li> </ul>																
<p>(社福)茨城県社会福祉事業団(障害福祉課)</p> <p>○国の制度改正等事業団を取り巻く環境変化や指定管理者制度への移行を踏まえ、組織・事業のあり方や給与制度等について抜本的な見直しを図ります。また、県の財政的支援についても、政策的な経費を除き、平成18年度より今後5年間で計画的に縮減を図ります。</p>	<p>○組織・給与等の見直し</p> <p>(1)人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与月額, 期末勤勉手当等の引下げ (平成18年4月)</li> <li>・知的障害施設業務手当の見直し (平成18年4月, 平成21年4月実施)</li> <li>・組織のスリム化 (平成19年度:本部事務局のあすなろの郷へ移転)</li> </ul> <p>(2)職員構成の是正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢職員の早期退職促進 (平成18年度～勸奨退職制度の活用, 継続雇用制度の導入)</li> </ul> <p>○県財政支援の縮減</p> <p>*あすなろの郷運営費〔県負担額〕(単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="778 1966 1417 2038"> <tr> <td>年度</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>17.6</td> <td>11.6</td> <td>10.8</td> <td>10.7</td> <td>→</td> <td></td> <td>6</td> </tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	22	23	金額	17.6	11.6	10.8	10.7	→		6
年度	17	18	19	20	21	22	23										
金額	17.6	11.6	10.8	10.7	→		6										

<p>○知的障害児(者)総合援護施設である「あすなろの郷」の役割や規模について、平成18年度に策定する「県障害福祉計画」の検討と併せ、研究会などを設置し具体的な見直しを行います。</p>	<p>○平成19年度に、あすなろの郷あり方検討委員会を設置し、県立施設としての運営のあり方について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害児施設の障害者支援施設への転換と定員の削減 定員550名→486名(平成21年4月)</li> <li>・県立施設でなければできない機能や先駆的モデル的機能を担う。</li> </ul>
<p>(財)茨城県看護教育財団 (医療対策課)</p> <p>○運営する結城看護専門学校について、平成18年度に設置したあり方検討会で示された自立的な運営を実現するため、平成19年度以降、学生の安定確保、学生納付金の適正化などの具体的な取り組みを実施します。</p> <p>【平成20年2月一部改定】</p>	<p>○平成18年度に「結城看護専門学校のあり方検討会」において、県・結城市への依存を逡減し、運営の自立化・安定化を図るための提言がとりまとめられた。提言に基づき、運営の改善に向け、具体的な取組を実施している。平成21年度も引き続き実施する予定。</p> <p>【平成19～20年度】</p> <p>(1)教育体制の充実による学生の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員雇用等</li> <li>・推薦入学の見直し,社会人入学制度の実施</li> <li>・学校訪問等のPR強化等を実施</li> <li>・併願制一般入学試験の実施</li> </ul> <p>(2)自主財源比率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源比率：62.4%(H18)→65.3%(H20)</li> </ul> <p>(3)運営費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費：8,637千円(H17)→7,397千円(H20)</li> </ul>
<p>(財)いばらき腎バンク(薬務課)</p> <p>○組織として常勤役員が不在であること、また、県の職員が団体職員を兼務していることから、平成19年度を目途に事務局を他団体に移管します。</p>	<p>○平成19年4月1日から、事務局を筑波メディカルセンター病院へ移管。</p>
<p>(財)茨城県農林振興公社(農政企画課)</p> <p>(社)茨城県穀物改良協会(農産課)</p> <p>(社)園芸いばらき振興協会(園芸流通課)</p> <p>○3団体の組織の統合又は管理部門の一元化について、その効果・問題点、さらには今後の県の関与のあり方について検討していきます。</p>	<p>○平成20年3月、県と団体役員で構成する「農業関係3団体組織検討委員会」において、当面、管理部門(共通事務)の一元化を実施することを決定。</p> <p>平成20年10月、(社)園芸いばらき振興協会が水戸市上国井町(ほか2団体の所在地)に移転し、3団体の共通事務(給与、社会保険管理)を(財)茨城県農林振興公社で集約処理することとした。</p>
<p>(社)茨城県ふるさとづくり推進センター(農村環境課)</p> <p>○平成17年度に設置した「組織体制検討委員会」の意見を踏まえ、市町村主体の運営となるよう体制を再構築するとともに、平成19年度以降、県の人的・財政的援助を縮小します。</p>	<p>○平成19年度から県職員派遣を廃止した。事務局次長に係る人件費の県負担割合については、平成20年度から引き下げた。また、組織体制及び業務内容の見直しについては、引き続き検討していく。</p>

<p>茨城県道路公社(道路建設課)</p> <p>○全体的な公社経営改革を検討する組織を設置し、長期的な公社経営のあり方、組織体制の見直し、今後の事業展開等についての改革方針の策定・検討を行っていきます。</p> <p>【平成19年3月一部改定(追加)】</p>	<p>○経営改善検討委員会を設置(平成19年3月)し、今後の公社経営のあり方、組織体制の見直し等について検討(4回開催)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善方針の策定</li> <li>・利用増進策及び経費削減策の実施</li> </ul>
<p>(財)茨城県教育財団(教育庁総務課)</p> <p>○生涯学習センターなど指定管理施設については、組織体制の見直しや県派遣職員の削減などにより、効率的な運営を進めていきます。</p> <p>【平成20年2月一部改定】</p> <p>○埋蔵文化財発掘事業については、民間事業者の活用方法の検討や、臨時的任用職員の採用など、引き続き効率化に努めていきます。【平成19年3月一部改定(追加)】</p>	<p>○「教育財団の在り方に係る内部検討会議」を設置し、より効率的な組織体制等について検討。(2回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県派遣職員の削減計画</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査事業への民間活用</li> <li>・生涯学習センターにおける民間活用</li> </ul> <p>○県派遣職員について、継続的に削減。</p> <p>平成17年度：161人 平成18年度：155人 平成19年度：137人 平成20年度：117人 (平成17年度比較)▲44人(▲27.3%)</p>

### 民間と競合している団体の見直し

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p>(社)茨城県公害防止協会(環境政策課)</p> <p>○事業内容が、民間事業者と競合しているため、環境保全に関する普及啓発活動等の公益事業の充実を図ることにより団体の公益性を高めます。</p> <p>○県の人的・財政的援助は縮小します。</p>	<p>○公益事業の充実を図るため、省エネキャンペーンや推進員研修など、県民や事業者、地域団体等に対する普及啓発や活動支援により地球温暖化防止活動推進センターの取組を強化。また、協会内に業務改善検討委員会を設置し、事務事業の見直し等について検討。</p> <p>○現役県職員の派遣については、平成19年度末で廃止した。</p>
<p>(財)茨城県建設技術公社(検査指導課)</p> <p>○民間事業者への委託にそぐわない積算業務などの発注者補完業務を除いて、民間事業者の活動を阻害しないよう努めるとともに、収益事業と公益事業のあり方を抜本的に見直します。</p>	<p>○公社内に経営会議を設置し、それぞれの専門部会で公社の組織体制及び事業のあり方等について検討。(12回開催)</p> <p>○市町村の発注体制の強化を支援するため、新たな公益事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の電子入札システムの円滑な導入と本格運用を支援する建設CALS/EC共同利用センターの運営。(IT環境支援整備費:19,289千円)</li> <li>・市町村職員等を対象に建設IT研修及び技術研修の開催。</li> </ul> <p>(電子入札研修：受講者782名) (技術研修：受講者1,030名)</p>

## (2) 経営の健全化

### ア 経営の自立化の促進

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>経営責任の明確化と目標管理制度の導入</b></p> <p>○出資団体等の適切な業務執行や内部統制を確保するため、経営の意思決定と業務執行機能を分離するなど役割と責任の明確化を図れるよう指導します。 (平成18年度から実施：出資団体指導室)</p> <p>○代表者が非常勤の団体については、事業内容等を踏まえながら、可能な限り代表者の常勤化を図り、意思決定の自律化や迅速化を図ります。 (平成18年度から実施：出資団体指導室)</p> <p>○経営責任の明確化を図るため、団体自らが「経営目標」を設定し、成果や費用対効果の視点から達成度を評価する「目標管理」制度を導入し、より効率的な事業推進を図るとともに、その結果についてもインターネット等を通じ公表します。 (平成18年度から実施：出資団体指導室)</p>	<p>○自主的、自立的な法人運営が行えるよう理事会や取締役会、監事など管理機能の充実強化を指導。</p> <p>○代表者を常勤化した団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)グリーンふるさと振興機構理事長 (平成18年4月)</li> <li>・(株)つくば研究支援センター代表取締役社長 (平成18年6月)</li> <li>・(株)いばらき森林サービス代表取締役社長 (平成20年5月)</li> </ul> <p>○平成18年度の経営評価から、目標管理制度を導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度総目標数：319項目</li> <li>・平成19年度総目標数：324項目</li> <li>・平成20年度総目標数：292項目※</li> </ul> <p>※ 経営評価書を見直しにより目標項目を厳選化</p>
<p><b>経営状況に応じた組織のスリム化等</b></p> <p>○経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、職員数については、業務量の変動に応じた効率的かつ弾力的な配置に努め、新たな業務への対応についても、既存事業の見直しや事務処理方法の改善、また、嘱託職員、人材派遣等の活用などにより、新規増員を抑制します。また、今後、経営状況や職員の業績が適正に反映されるよう給与体系のあり方について見直しを図ります。 (平成15年度から実施：人事課，出資団体指導室)</p>	<p>○業務量に応じた効率的かつ弾力的な職員配置や事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、組織のスリム化に向けた取り組みを指導。</p> <p>○団体の経営状況や職員の業績が給与に適正に反映されるような給与体系への見直しとその導入について指導。</p>
<p><b>役職員への民間人の登用等</b></p> <p>○民間の経営ノウハウを積極的に活用して組織の活性化を図る観点から、特に商法法人において、業務に精通した有能な民間人を登用するよう努めます。 (平成15年度から実施：出資団体指導室)</p> <p>○プロパー職員の活性化、人材の育成を図るため、団体間の共同研修の充実や人事交流の促進を図ります。 (平成15年度から実施：出資団体指導室)</p>	<p>○住宅供給公社等役員に民間人を登用。(平成19年～)</p> <p>○団体の役職員の意識改革を図るため、団体の役員及び管理職に対して、経営改善セミナーを実施。 (～平成19年)</p> <p>○県公社等連絡協議会による職員の階層別研修会に、県職員を講師として派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：5回実施(平成17年度→2回増)</li> <li>・平成19年度：5回実施，平成20年度：5回実施</li> </ul>
<p><b>指定管理者制度への適切な対応</b></p> <p>○平成18年度から「公の施設」の管理について指定管理者制度が導入されることから、引き続き施設管理を行うことになっ</p>	<p>○次回の指定管理者の公募に向け、更なる事務の効率化や経費の削減，企画力やサービスの質の向上などの体質改善を進めるよう指導。</p>

た団体や今後公募が予定される施設の管理団体においては、管理コストの低減や組織のスリム化、さらには企画力やサービスの質の向上を図るための体質改善に努め、県民サービスの向上に努めるよう指導します。

(平成18年度から実施：出資団体指導室)

\*35の県有施設については、引き続き出資団体が指定管理者として管理委託を継続。

## イ 個別団体の経営健全化に向けた事業展開等

推進事項・内容	取組内容 (18～20年度)
<p>茨城県住宅供給公社(再掲)</p> <p>○減損会計導入に伴い、平成17年度決算は約460億円の債務超過に陥る見込み。</p> <p>○民間金融機関からの借入金について、県が全額損失補償をしていることから、県として債務超過解消のための支援策を取りまとめ、抜本的対策を進めます。</p> <p><b>【保有土地の処分促進等】</b></p> <p>○分譲中団地(平成16年度末：10団地)については、平成17年度～21年度までの5年間を集中的な処分推進期間とし、この間に完売を目指します。そのため、団地ごとに、立地特性や在庫数等を踏まえ、民間事業者(主にハウスメーカー)との共同事業を主とした販売戦略を確立し、分譲促進を図ります。</p> <p>○事業凍結中の団地(平成16年度末：6団地)については、住宅計画戸数を下方修正(半数程度)するとともに、各団地の立地特性を踏まえ、業務系用地を取り入れ大ロット又は街区ごとの処分を導入し、平成26年度までの向う10年間で処分を推進します。</p>	<p>○平成17年度決算：461億円の債務超過</p> <p>○県として、10年間で債務超過を解消するための支援策を実施。</p> <p><b>【平成18年度】</b> 補助金：4,611百万円 貸付金：36,990百万円</p> <p><b>【平成19年度】</b> 補助金：4,761百万円 貸付金：37,928百万円</p> <p><b>【平成20年度】</b> 補助金：6,387百万円 貸付金：34,228百万円</p> <p>○10団地(710戸)のうち、平成20年度までに8団地を完売(586戸処分)</p> <p><b>【平成18年度】</b> 目標：186戸 実績：159戸 (うち共同事業実績116戸)</p> <p><b>【平成19年度】</b> 目標：200戸 実績：213戸 (うち共同事業実績198戸)</p> <p><b>【平成20年度】</b> 目標：131戸 実績：91戸 (うち共同事業実績63戸)</p> <p>○北条団地、西十三奉行団地、プロヴァンス笠間の3団地について、まちづくり事業に参加する事業者の公募を実施。(H18～H20) (条件面等で折り合わず採用はなし。)</p> <p>○北条団地については、大ロットでの事業者の公募を実施。(条件付きで採用したが、事業者の資金調達の目途が立たなくなり、売買契約に至らず。)</p> <p>○西十三奉行団地及びプロヴァンス笠間については、事業者のニーズに対応できる地区計画の策定等について地元市と協議を実施。 (西十三奉行団地：H21.4 地区計画決定(ひたちなか市))</p> <p>○民間事業者に対する誘致活動の実施。開発事業者や大規模小売業者等を中心に、148社に対し、PR活動を実施。(H20)</p>

<p>○その他の小規模保有地等については、地元市町村における公共・公益的活用の意向を確認し、平成21年度までに地元市町村への処分を推進します。なお、活用の予定がない場合には、公募等により民間への処分を推進します。</p> <p><b>【ケア付き高齢者賃貸住宅事業】</b></p> <p>○当面、平成19年度末までに、入居率85%を目指します。</p> <p><b>【特定優良賃貸住宅事業】</b></p> <p>○当面、平成19年度末までに、入居率70%を目指します。</p>	<p>○地元市町村への処分、公募による民間事業者等への処分を推進。公社HP等での公募やインターネット公売の実施。</p> <p><b>【平成18年度】</b> 地元市町村へ約7haを、民間事業者等へ約3haを処分。</p> <p><b>【平成19年度】</b> 地元市町村へ約6haを、民間事業者等へ約4haを処分。</p> <p><b>【平成20年度】</b> 地元市町村へ約2haを、民間事業者等へ約5haを処分。</p> <p>○新規入居者の初期負担を軽減し、割安感を出すため、新入居金システムの導入を検討。</p> <p>○将来の公社解散に向けて譲渡の方針を決定し、できるだけ早い時期に譲渡できるよう関係機関との協議を実施。入居率：63%（平成21年3月末）</p> <p>○空き家対策として創設された配慮入居制度を積極的に活用するとともに、用途廃止手続きを実施。入居率：52%（平成21年3月末）</p>
<p>茨城県土地開発公社(再掲)</p> <p>○減損会計導入に伴い、平成17年度決算は約98億円の債務超過に陥る見込み。</p> <p>○金融機関からの借入金について、県が全額債務保証をしていることから、国の土地開発公社経営健全化対策を前提とした県の支援対策を進めます。</p> <p><b>【長期保有代替地等の処分促進】</b></p> <p>○市街化区域内の住宅用地等として利用可能な土地については、平成22年度まで今後5年間を目途に入札等により処分を進めます。</p> <p>○市街化調整区域内の代替地については、代替地の情報を地元市町等へ広く提供しながら、公共事業用地又はその代替地として処分を進めます。</p> <p>○ひたちなか地区や土浦市瀧田地区の造成地については、地区の土地利用計画に沿いながら、平成27年度までを目途に売却処分を進めます。なお、売却までの間、地区の活性化や土地の有効利用を図る観点から、需要に応じて賃貸も行います。</p>	<p>○平成17年度決算は約97億2千1百万円の債務超過。</p> <p>○県として、10年間で債務超過を解消するための支援策及び公社保有土地に係る長期貸付を実施。</p> <p><b>【平成18年度】</b> ・補助金:972百万円, 貸付金:31,489百万円 (うち国の健全化対策を活用した公社保有土地に関する長期貸付金22,593百万円)</p> <p><b>【平成19年度】</b> ・補助金:972百万円, 貸付金:7,777百万円</p> <p><b>【平成20年度】</b> ・補助金:972百万円, 貸付金:6,805百万円</p> <p>○市街化区域内の代替地については、競争入札等を実施し、処分を推進。</p> <p><b>【平成18年度】</b> 処分面積：約0.4ha <b>【平成19年度】</b> 処分面積：約0.1ha <b>【平成20年度】</b> 処分面積：約0.3ha</p> <p>○市街化調整区域内の代替地については、地元市町等に情報を提供し、公共事業用地又はその代替地として処分を推進。</p> <p><b>【平成18年度】</b> 処分面積：約0.6ha <b>【平成19年度】</b> 処分面積：約0.2ha <b>【平成20年度】</b> 処分面積：約0.2ha</p> <p>○ひたちなか地区については、平成19年度に処分した27番1(約2.0ha)が平成20年12月に売却先の都合により契約解除。また、ひたちなか地区の一部について、事業用借地権を設定し、賃貸も実施。土浦市瀧田地区については、全体(2.0ha)のうち、0.7haを処分。</p>

	<p>【平成18年度】処分面積：約0.4ha  【平成19年度】処分面積：約2.0ha→約0.0ha  (上記の契約解除による)  【平成20年度】処分面積：約0.7ha</p>														
<p>(財)茨城県開発公社(再掲)  <b>【工業団地保有地の処分促進】</b>  ○第六次基本計画(平成18年度～22年度)において、新たな分譲目標を設定します。また、期間中は優遇税制等の企業誘致手法を活用し、県と一体となった積極的な誘致活動を展開します。</p> <p>○「茨城県工業団地健全化基本方針」に基づく事業の進行管理を実施します(造成工事先送り措置の継続など)。</p> <p>○金利負担の軽減を図るため、低金利の資金調達を進めます。</p> <p><b>【いこいの村潤沼】</b>  ○平成18年度から宿泊施設の経営にノウハウを有する職員が国民宿舎「鵜の岬」といこいの村潤沼を一元的に管理するなど経営体制を強化するとともに、より一層PR活動を強化して集客に努め、経営改善を図ります。</p>	<p>○分譲目標(平成18年度～22年度)  (単位：ha)</p> <table border="1" data-bbox="772 456 1331 533"> <tr> <td>年度</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>6</td> <td>30.6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>54.6</td> </tr> </table> <p>*平成19年度の30.6haには、譲渡契約済みで企業へ引き渡し予定の24.6haを含む。  *平成18年度末：8.7ha分譲済  *平成19年度末：39.3ha分譲済  *平成20年度末：6.6ha分譲済(岩間拡張分の2.4haを含む)</p> <p>○平成11年度に設置した「茨城県工業団地整備事業検討委員会」において造成工事の着手や分譲単価の妥当性等について検討を行うなど、引き続き事業の進行管理を実施していく。(平成11年度から継続)  <b>【平成20年度】</b>  ・「茨城県工業団地整備事業検討委員会」を廃止し、新たに設置される「県有地等処分・管理対策本部」において土地取得に係る全庁的な検討を行うこととなった。</p> <p>○地元金融機関からの借入利率の算定方式を変更した。  旧レート：県債-0.1%  新レート：全銀協TIBOR+0.9%  (平成16年度からの継続)</p> <p>○都市銀行からの入札方式による低利資金の調達を引き続き実施。  <b>【平成20年度】</b>  ・開発公社支援対策事業をH21に予算措置し、H21年度から、金利負担軽減の観点から、未造成工業団地分、低価法減価分、分譲中工業団地分について、単年度無利子貸付を行うこととした(分譲中工業団地の借入についてはH21年度は金利支援を行う)。</p> <p>○平成18年4月から、宿泊施設の経営にノウハウを有する職員を「総支配人」として配置し、経営体制を強化。</p> <p>○宿泊定員利用率の一層の向上を目指し、平日利用客の獲得に向けた新たな企画商品の開発や、PR活動の強化により集客に努め、経営改善を図る。  <b>【平成20年度】</b>  ・平成20年5月に検討会議を設置し、あり方の検討を行った結果、H21年度に黒字化が</p>	年度	18	19	20	21	22	合計	目標	6	30.6	6	6	6	54.6
年度	18	19	20	21	22	合計									
目標	6	30.6	6	6	6	54.6									

	<p>実現した場合は当面施設経営を継続し、黒字化が実現しなかった場合は、H22年度から施設を廃止または民間に譲渡することとした。</p>
<p>鹿島都市開発(株) (事業推進課)</p> <p>○「中期経営計画(平成17年度～21年度)」に基づき、全社を挙げて経営の健全化を図ります。</p> <p><b>【ホテル事業】</b></p> <p>○中期経営計画で定めたコンセプト「大切にします、お客様の声」に基づき、顧客満足の向上を目指して、利用客へのきめ細かなサービスの実施や新たな宿泊パックの開発などにより、売上拡大への取組みを強化します。</p> <p><b>【施設管理部門】</b></p> <p>○安定した受注を確保するため、各種資格の取得などにより一層の技術力の向上を図るとともに、再委託費の圧縮等によるコスト削減を進め、競争力の一層の強化を図ります。</p>	<p>○ホテル専門家、経営者等の外部委員による経営改善委員会を設置し、平成18年12月末に報告書を会社に提出。平成19年2月に具体的な経営改善計画を会社が策定。計画に基づき経営改革への取組みを開始。</p> <p>○3つの社内委員会を設置し、婚礼の総合力強化や販売拡大戦略などを検討・実施。 (宿泊稼働率 平成21年3月末：67.0%) (婚礼受注組数 平成21年3月末：174組)</p> <p>○施設部門競争力検討委員会を設置し強化策を検討・実施。(18回, 19回, 20回開催)</p> <p>○計画的に研修会へ社員を参加。 (18種延べ82人, 19種延べ58人, 20種延べ34人受講)</p>
<p>(株)ひたちなかテクノセンター(産業政策課)</p> <p>○減損会計の適用による減価償却費の減少などにより、平成18年度決算において経常損益で黒字化を達成したことから、引き続き黒字経営を維持し、累積損失の縮小に努めます。【平成20年2月一部改定】</p> <p>○当社売上の7割をテナント収入が占めることから、引き続き入居率の維持・向上に努め、テナント収入増を図ります。</p> <p>○今後は、「展示スペース」、「応接室」、「福利厚生施設」等について、その利用状況を精査のうえ、ベンチャー企業等の入居施設として転用を図りながら、テナント事業の収益を拡大し、単年度黒字基調をさらに高めます。</p>	<p>○入居率の向上や経費削減、減損会計の適用等により、平成17年度決算以降継続して経常損益で黒字を達成している。</p> <p>○入居率は平成17年度以降、90%を超えており、高い水準を維持している。 (入居率：1997.4% 2097.9%)</p> <p>○平成19年度は「応接室」、平成20年度は「研修室」について、利用状況を精査のうえ、事務用貸室に転用しテナントの収入増を図った。</p>
<p>(株)いばらきIT人材開発センター (産業技術課)</p> <p>○「中期経営計画(平成19年度～21年度)」に基づき、入居率が7割程度に留まっているテナント事業について、県産業立地推進東京本部と協力し、首都圏で空室情報をPRするなど、テナントの入居率向上を図ります。</p> <p>○研修事業の付加価値を高め、新たに研修受講者向けの職業紹介事業を実施することにより、利用者増加による売上増を図ります。</p>	<p>○入居率向上のため以下の取り組みを実施した。 (入居率：1971.8%, 2070.2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィスビルとしての付加価値向上のためにビル全体を光回線化(平成18.8月～)。</li> <li>・賃貸料割引キャンペーン(期限付)実施</li> <li>・地域の不動産業者への情報提供</li> </ul> <p>○職業紹介事業を実施するため平成18年8月8日に厚生労働省へ申請を行い10月1日に認可。 19研修6名 20研修7名 派遣3名</p>

<p>○情報通信企業におけるIT技術者に対するニーズが増大していることから、そこへの就職を目指す若年未就職者を対象として、受講後の情報通信産業への派遣を前提とした研修事業を拡大することで収益増を図ります。</p> <p>○筑波大学や茨城大学と連携して実施されている高度なIT人材育成教育で得られたカリキュラム等のノウハウを、情報通信企業向けの新人や中堅のIT技術者のスキルアップ研修事業に活用し、売上拡大を図ります。</p>	<p>○Java技術者養成&amp;技術者派遣事業の実施 (平成17年2月～平成21年3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修：114名(1期～12期修了生)</li> <li>・派遣：63名(1期～12期修了生)</li> <li>・就職：40名</li> </ul> <p>○産学連携事業で開発した実践的プロジェクトマネジメント教育カリキュラムを基に、茨城県内のソフトウェア開発企業等の技術者に対してプロジェクトマネージャー養成講座等を実施。</p> <p>受講生：⑱30名，⑲22名，⑳24名</p>
<p>鹿島共同再資源化センター(株) (廃棄物対策課)</p> <p>○今後、より一層の処理量の拡大及び高付加価値品の受注による売上高の増加を図るとともに、焼却費用の低減や設備維持費の圧縮を行い、平成22年度の単年度黒字化目標の前倒しに努めます。</p>	<p>○平成19年度は処理困難物の受入れや経費抑制努力により93百万円の経常利益を計上したが、平成20年度は処理困難物の処理完了による売上減及び想定外の修繕費により133百万円の経常損失となる見通し。</p> <p>○平成20年11月にセンター経営問題検討委員会を設置し、事業環境に左右されない安定化等について検討中。</p>
<p>つくば国際貨物ターミナル(株) (中小企業課)</p> <p>○「第四次中期経営計画(平成17年度～19年度)」に基づき、新規顧客の開拓や既存顧客からの受注拡大により営業収入の増加を図るとともに、業務委託費などの経費抑制に努めることにより安定的な黒字経営を継続し、累積損失の解消に努めます。</p>	<p>○既存顧客からの受注拡大により営業収入が増加したことに加え、経費縮減に努めた結果、平成19年度には累積損失を解消し、さらに経営安定化を目指し「第五次中期経営計画(平成20年度～22年度)」を策定。しかし、平成20年度は、世界的な景気悪化の影響を受け、大幅な営業収入減が見込まれたことから、新規顧客の開拓や業務委託費の見直しを行うなど、なお一層の費用削減に取り組むとともに、今後の経営改善に向けて、第五次中期経営計画の改定(平成21年度～平成25年度)を行った。</p>
<p>(株)茨城県中央食肉公社(畜産課)</p> <p>○「経営改善5ヵ年計画(平成15年度～19年度)」に基づき、と畜頭数の拡大、市場取扱量及び部分肉取扱量の拡大、出荷奨励金支払率の引下げや副産物販売単価の値上げによる増収を図るとともに、経費の節減等を実施し、単年度黒字の継続、計画的な累積欠損金の縮小に努めます。</p>	<p>○平成17年度に部分肉処理施設を誘致したことなどによりと畜頭数が増大。また、平成19、20年度にそれぞれ内臓・脂肪など副産物販売単価を値上げした。さらに年間と畜頭数40万頭以上を目標とする新たな経営改善5ヵ年計画(H20年度～H24年度)を策定。平成20年度経営収支については黒字を維持(13期連続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜頭数： <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱362,425頭⑲371,086頭⑳373,822頭</li> </ul> </li> <li>・当期純利益： <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱91,516千円⑲70,909千円⑳67,928千円</li> </ul> </li> <li>・副産物販売単価の値上げ： <ul style="list-style-type: none"> <li>⑲内臓7.5円/kg→8円/kg</li> <li>⑳脂肪150円/kg→170円/kg</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 県関与の見直し ア 人的・財政的関与の見直し

推進事項・内容	取組内容（18～20年度）
<p><b>人的関与の見直し</b></p> <p>○自立的で責任ある経営体制の確立を図る観点から、知事・副知事の団体代表兼職については、可能な限り廃止します。 （平成14年度から実施：出資団体指導室）</p> <p>○県退職者の常勤役員への就任については、団体の要請を踏まえつつ、その知識や経験が業務遂行上特に必要とされる場合に限ります。 （平成15年度から実施：人事課）</p> <p>○県職員の派遣については、県と団体との役割分担及び団体の自立的経営を促進する観点から縮減を進めます。 （平成15年度から実施：人事課）</p>	<p>○知事・副知事の代表兼職の削減数 ⑰17団体→⑱15団体→⑲14団体→⑳12団体 （内訳） 知事：⑰5団体→⑲5団体→⑳4団体（▲1団体削減） 副知事：⑰12団体→⑱10団体→⑲9団体→⑳8団体（▲4団体削減）</p> <p>○知事の団体代表兼職を廃止した団体 ・（財）いばらき文化振興財団（平成20年6月）</p> <p>○副知事の団体代表兼職を廃止した団体 ・（株）つくば研究支援センター（平成18年6月） ・（社）茨城県公害防止協会（平成18年12月） ・（株）ひたちなか都市開発（平成19年4月） * 茨城港湾（株）と合併 ・（株）いばらき森林サービス（平成20年5月）</p> <p>○県退職者の役員就任については、合理的かつ明確な理由があり、やむを得ない場合に限定。 平成18年度 県退職者派遣数：68人 県職員派遣数：323人（▲52人） 平成19年度 県退職者派遣数：52人 県職員派遣数：317人（▲58人（累計）） 平成20年度 県退職者派遣数：54人 県職員派遣数：282人（▲93人（累計）） * 17年度県職員派遣数：375人</p>
<p><b>財政的関与の見直し</b></p> <p>○補助金等については、事業の必要性妥当性及び効果等の観点から抜本的な見直しを行い、限られた財源の効果的な配分を進めるとともに、県の財政負担の縮減を図ります。（平成15年度から実施：財政課）</p>	<p>○補助金等の額 平成18年度：299億円（前年度＋11億円） 平成19年度：707億円（前年度＋408億円） （住宅供給公社，土地開発公社への経営支援策513億円を含む。） 平成20年度：665億円（前年度▲42億円） （住宅供給公社，土地開発公社への経営支援策466億円を含む。）</p>

### イ 指導監督のあり方

推進事項・内容	取組内容（18～20年度）
<p><b>条例に基づく指導</b></p> <p>○県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める「条例」に基づき、毎年実施している経営の点検・評価（経営評価システム）による効率的な事業運営を指導するとともに、団体のあり方や県の関与等について不断の見直しを図ります。 （平成15年度から実施：出資団体指導室）</p>	<p>○総務部出資団体指導室において、条例に基づき、出資団体に対し経営評価を実施し、公認会計士2名を含む経営評価チーム等により団体の経営健全化方策やあり方の見直しなどについて指導。 （経営評価実施団体） 平成18年度：59団体，平成19年度：57団体 平成20年度：56団体</p>

<p><b>新規設立の凍結</b></p> <p>○新規の出資団体の設立については、当面、原則的に凍結することとし、新規の行政ニーズへの対応が生じた場合には、需要調査等を厳しく吟味するとともに、類似の業務を行う既存の団体の活用を図ることを基本とします。</p> <p>(平成15年度から実施：出資団体指導室)</p>	<p>○新規の行政ニーズへの対応については、既存の団体の活用を基本とするよう指導。</p> <p>*出資団体の新規設立（統合に伴う新設を除く）については、平成11年度以降認めていない。</p>
--	--

### 3 県庁改革

#### (1) 県民本位の行政サービス ア 満足度の高いサービス提供

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>県民サービス向上運動の推進</b></p> <p>○前例踏襲や先送り体質からの脱却を図るために、各職場での対話を通じた職員の気づきによる意識改革を進めるとともに、時間・費用に対するコスト意識の徹底を図りながら、県民の視点に立って行政サービス活動全般について常に点検・評価し、県民本位の良質なサービスを提供するため「県民サービス向上運動」を進めます。</p> <p>(平成15年度から実施：行革・分権室)</p>	<p>○各部局での取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民サービス向上委員会を設け、接遇の改善や業務の改善の取り組みを実施。</li> </ul> <p>○県民ご意見ボックスの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎及び出先機関庁舎に設置。意見については各職場で対応策等を検討のうえ、行革・分権室ホームページで公開。</li> <li>(投函されたカード数：⑱94件⑲247件⑳322件)</li> </ul> <p>○職場改善運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職場で事務のスピードアップ、コスト削減、仕事の内容の見直し等の改善運動を実施。</li> </ul>
<p><b>昼休み時間の窓口開庁</b></p> <p>○昼休み時間でも相談業務や許認可事務などに対応できるよう、全庁的な窓口開設を進めます。(平成18年度から実施：人事課、相談業務等を行う全課)</p>	<p>○昼休み時間でも相談や事務手続き等ができるよう人員等の態勢が整えられている課所から窓口開設を実施。</p>
<p><b>ユニバーサルデザインの推進(高齢社会等に対応した生活環境等の整備)</b></p> <p>○急速に進む高齢化、国際化などの社会変化にあわせ、高齢者など多様な人に対応したサービスの向上等を進めるため「いばらきユニバーサルデザイン推進指針」を策定し、県の施策全体を見直していきます。</p> <p>(平成18年度から実施：厚生総務課，全課)</p>	<p>○全庁的組織として各部局幹事課長等をメンバーとするユニバーサルデザイン推進会議を設置。</p> <p>○県職員の接遇向上を目的としてユニバーサルデザイン・サービス向上研修を実施。</p> <p>○全庁的なUD施策の展開のため、自治体職員を対象としたUD研修会を実施。</p>

#### イ 情報発信と県民の声の県政への反映

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>いばらきブランドの確立</b></p> <p>○メロンなどの農産物や、先進性を象徴する「つくば」など本県が有する優れた地域資源について、個々のブランド力の向上や地域が一体となった取り組み、地域の特性を活かした新たな商品の開発などを支援し、地域資源のブランド化を進めるとともに、タ</p>	<p>○関係部局(次長等)による戦略会議を開催し、ブランド力向上のための推進方策を検討。</p> <p>○いばらきのイメージ調査の実施</p> <p>[18年度]</p> <p>実施期間：平成18年7月20日～21日</p> <p>サンプル数：2,065(首都圏)</p>

<p>ーゲットの明確化や各種メディアと連携した戦略的な情報発信を行い、全国的な認知度や評価を高め「いばらきブランド」の確立を図ります。</p> <p>(平成17年度から実施：企画部，商工労働部，農林水産部)</p>	<p>方法：インターネット</p> <p>[19年度]</p> <p>実施期間：平成19年12月28日～30日</p> <p>サンプル数：4,934（首都圏，北海道，大阪，福岡，沖縄，県内）</p> <p>方法：インターネット</p> <p>○いばらき産業大県フェア2006,2008を開催し，県の観光物産展示コーナーを設け，PRや販売を実施。</p> <p>(平成18年度)</p> <p>開催日：平成18年7月13日～14日</p> <p>場所：東京ビッグサイト</p> <p>入場者数：14,422人</p> <p>(平成20年度)</p> <p>開催日：平成20年7月30日～31日</p> <p>場所：東京ビッグサイト</p> <p>入場者数：12,918人</p> <p>○県菓子工業組合を中心とした、「いばらきのお菓子づくりプロジェクト」を推進し，県産栗を活用した新銘菓3品（プリン・餅・焼菓子）を開発。</p> <p>○テレビやラジオ，雑誌等のメディアを活用した情報発信を行うとともに，観光キャンペーンを行い，本県の魅力ある観光資源のPRを実施。</p> <p>○メロンなど本県の顔となる農産物について，テレビ，ラジオ等各種メディアを活用した重点的なPRを実施した。</p>
<p><b>情報公開の推進</b></p> <p>○県民が県の情報をより入手しやすくなるよう，積極的な情報公開を進めていきます。</p> <p>○県民ニーズの高い行政情報を，インターネットを活用して公開できるよう検討します。</p> <p>(平成18年度から検討：広報広聴課，総務課)</p> <p>○個人情報や試験問題等を取り扱う審議会を除き，審議会の公開や審議内容，結果などのホームページへの掲載等を進めます。</p> <p>(平成15年度から実施：行革・分権室，所管課)</p>	<p>○関係する情報を集約して見やすくするため，ホームページ(トップページ)に「分野別の案内」を作成。</p> <p>○県の実施するイベント等をトピックスとして案内。</p> <p>○県政ホットニュース，トピックス，防災情報，記者提供資料については，最新更新情報をRSSにて提供。</p> <p>○審議会の公開，ホームページ等により開催後の審議内容を公表。</p> <p>⑩39審議会⑩40審議会⑩2039審議会で公表</p> <p>*全審議会(71)のうち，未開催，個人情報に係る事務等を扱う審議会を除く全ての審議会で公表。</p>
<p><b>多様な広報媒体の活用と職員による情報発信の強化</b></p> <p>○広報紙，新聞，テレビ，ラジオ，インターネットなど，各種広報媒体を活用するほか，NHK県域デジタルテレビ放送をはじめ，新聞折り込みの情報誌やタウン誌など，各種メディアへのパブリシティ活動を一層強化し，県民との情報共有を高めていきます。</p> <p>○職員一人ひとりが広報マンとしての自覚を持ち，名刺や電子メール等に，ロゴマークや県政情報などを表示して「いばらき情報」をPRするとともに，部局間連携を強化</p>	<p>○平成18～20年度の3年間を計画期間とする「茨城県県政情報発信計画」を策定し，全庁的・計画的に県政情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県広報誌「ひばり」103万部/回，12回/年</li> <li>・テレビ広報「おはよう茨城」毎週日曜6:15， ⑩50テーマ ⑩51テーマ ⑩50テーマ</li> <li>・県域デジタルテレビ放送「県政お知らせスタジオ」 ⑩88回 ⑩85回 ⑩69回</li> </ul> <p>○「茨城の豆知識」を活用した本県の情報発信をはじめ，名刺・封筒及び電子メールを活用した情報発信，NHK県域デジタルテレビ放送のお知らせコーナーを活用した情報発信。</p>

<p>しながら県として一体的な広報活動を展開し、県政情報の迅速かつ確実な伝達を進めます。</p> <p>○トップセールス、在京メディアへの売込み、首都圏における情報発信拠点である「いばらき情報ステーション」や市販情報誌の活用、全国的イベントの開催、フィルムコミッションの推進など様々な手段を活用した県外向けの情報発信に取り組めます。</p> <p>(平成17年度から実施：広報広聴課、所管課)</p>	<p>○首都圏メディア等を本県に招いた体験取材（プレスツアー）による情報提供や市販の情報誌に小冊子を綴じ込む形式による県外に向けた情報発信の実施。</p>
<p><b>県民と知事との対話の充実</b></p> <p>○知事が一般公募による参加者から直接意見を伺う「知事と語ろう『明日の茨城』」などについては、これまでの地方総合事務所単位での開催から地域を中心とする市単位で実施するなど充実を図ります</p> <p>(平成18年度から実施：広報広聴課)</p>	<p>○「知事と語ろう『明日の茨城』」従来の年2回から年8回に増やして開催。</p> <p>⑱8回(ひたちなか市、北茨城市、土浦市、守谷市、筑西市、古河市、銚田市、鹿嶋市)参加者数629名</p> <p>⑲8回(つくば市、龍ヶ崎市、日立市、常陸大宮市、水戸市、取手市、石岡市、坂東市)参加者数809名</p> <p>⑳8回(神栖市、稲敷市、桜川市、笠間市、高萩市、那珂市、かすみがうら市、牛久市)参加者数866名</p>
<p><b>県政への県民意見の反映の充実</b></p> <p>○県の主要な事業計画等について、インターネット等を通じて計画作成時から情報を公表し、県民からの意見を県の意思決定に反映させるよう継続して進めます。</p> <p>(平成14年度から実施：広報広聴課、所管課)</p> <p>○「知事と語ろう『明日の茨城』」の参加者の発言内容、「明日の茨城を考える女性フォーラム」、「明日の地域づくり委員会」の委員による政策提言に対する行政施策への反映状況について、県のホームページ等を通じて広く県民に公開します。</p> <p>(平成18年度から実施：広報広聴課)</p>	<p>○県民意見募集実施状況</p> <p>⑱「第8次茨城県交通安全計画」等8件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された意見数 194件</li> </ul> <p>⑲「警察署等再編整備構想」等16件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された意見数 3,774件</li> </ul> <p>⑳「茨城県国土利用計画(第四次)素案」等7件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された意見数 59件</li> </ul> <p>○ホームページでの公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知事と語ろう『明日の茨城』」</li> <li>・「明日の茨城を考える女性フォーラム」</li> <li>・「明日の地域づくり委員会」</li> </ul>
<p><b>県政出前講座の一層の充実</b></p> <p>○新規の施策や社会的に関心が高まっているテーマなど、既存のメニュー以外でも積極的に対応するとともに、メニュー内容を随時更新します。</p> <p>○各講座で使用する資料はホームページから事前に関覧できるようにしたり、テーマに関係する機関等のホームページへのリンクを設定します。</p> <p>(平成17年度から実施：政策審議室)</p>	<p>○新県総合計画や障害者自立支援法、国民文化祭などの新たなメニューの追加やテーマの見直しを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：194テーマ、77件</li> <li>・平成19年度：199テーマ、221件</li> <li>・平成20年度：209テーマ、442件</li> </ul>
<p><b>コスト情報の提供</b></p> <p>○行政活動に係るコストについて、県民にわかりやすく周知するため、県全体の行政活動に要する経費や会館など主要な公共施設ごとの運営経費などを示した行政コスト計</p>	<p>○平成18～19年度決算をベースに企業会計、第三セクターも含めたバランスシートを作成・公表。</p> <p>(平成19年12月、平成20年12月)</p>

算書を作成，公表します。また，各公共施設のコストについては，窓口においても公表します。

(平成18年度から実施：財政課，所管課所)

## ウ 簡素で効率的な電子県庁の構築・推進

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>業務・システム最適化(EA)の推進</b></p> <p>○県民サービスの向上と簡素で効率的な行政運営を実現できるよう，全庁的な行政情報システムの見直し方針を策定し，対象業務の具体的見直し及びシステムの再構築（業務・システム最適化計画）を進めるとともに情報システム調達の適正化を推進します。 (平成18年度から実施：情報政策課)</p>	<p>○県の情報システム全体を把握するための情報システム等基礎調査を実施。(平成18年5月)</p> <p>○情報システム等管理台帳の整備(平成19年9月)</p> <p>○IT関係経費の予算要求に係るCIOの技術的評価の実施 平成18年度：224事業(全事業)，削減額：約11億円 平成19年度：50事業(対象を新規構築，更新に係るもの等に限定)，削減額：約6億円 平成20年度：44事業(対象を新規構築，更新に係るもの等に限定)，削減額：約23億円</p> <p>○「行政情報システム全体最適化計画」の策定(平成19年3月)</p> <p>○「茨城県行政情報ネットワーク共通基盤システム」基本計画書策定(平成20年3月)</p> <p>○各システムごとの業務・システム最適化計画（基本計画書及び業務プロセス見直し方針）の策定支援 平成19年度：1システム策定 平成20年度：2システム策定</p>
<p><b>県民向け行政情報システムの整備・充実</b></p> <p>○電子申請・届出システムの対象となる手続数の充実をはじめ，公金の納付や税務申告の電子化など県民向けの電子化サービスについては，県IT戦略指針，IT戦略アクションプランに基づき推進します。 (平成18年度から実施：情報政策課，所管課)</p> <p>■電子申請・届出システム</p> <p>■公共施設予約システム</p> <p>■建設CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)</p> <p>■電子調達システムの整備</p> <p>■電子納付(マルチペイメント)システムの運用</p>	<p>○電子申請・届出システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者用ホームページの修正によるアクセスビリティの向上(平成18年9月)</li> <li>・新たに県の67手続，市町村の19手続をオンライン化</li> <li>・事前登録が不要で携帯電話からも利用できる簡易な申請システムを導入(平成19年11月)</li> </ul> <p>○公共施設予約システム(スポーツ施設予約システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な施設の追加(6館20施設)(平成18年8月～)</li> <li>・利用者用ホームページの更新によるアクセスビリティの向上(平成18年11月)</li> </ul> <p>○建設CALS/EC</p> <p>電子入札及び電子納品の順次拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格1,000万円以上の請負工事に対象拡大(平成18年7月)</li> </ul> <p>○電子調達システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東近県の導入状況調査</li> <li>・関係課，開発業者等との意見交換</li> <li>・物品等登録調達システム基本計画の作成</li> </ul> <p>○電子納付システム</p> <p>①納付開始した公金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生や大学生に対する奨学資金の返還金，違法駐車に対する放置違反金(平成18年6月)</li> <li>・新車新規登録時の自動車税・自動車取得税及び車庫</li> </ul>

<p>■ 県税の電子申告，電子納税システムの整備</p>	<p>証明手数料等(平成19年1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立医療大学授業料等(平成19年10月)</li> <li>・ 宅建業電子申請に係る手数料(平成19年11月)</li> <li>・ 県税(滞納分)(平成20年2月)</li> <li>・ 県税(個人事業税，不動産取得税，鉦区税)(平成20年4月)</li> <li>・ 県税(自動車税の定期課税)(平成20年5月)</li> </ul> <p>②電子納付可能割合：94.9%</p> <p>○電子申告システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人県民税，法人事業税で運用開始(平成18年1月)</li> </ul> <p>○電子納税システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車税，自動車取得税で運用開始。(平成19年1月)</li> <li>・ 目標の12税目すべてについて運用(平成20年2月)</li> </ul>
<p><b>全庁的なITガバナンス体制の構築</b></p> <p>○業務・システムの最適化を全庁的に推進するため，全庁的なIT推進と個別システム開発・運用管理に関する横断的な指導・調整を行う体制(CIO，CIO補佐官)を整備します。 (平成18年度から実施：人事課，情報政策課)</p>	<p>○業務・システムの最適化を全庁的に推進するための体制として，情報化統括責任者(CIO)を設置(平成18年4月設置)</p> <p>○各所属が業務・システムの最適化とIT調達の適正化を進めるための手続を規定した「情報システム等の整備等に関する規程(共同訓令)」を制定。(平成19年3月)</p> <p>○システム構築等を進める際の準拠すべき判断基準や手順，様式等を提示した「情報システム構築・運用ガイドライン」を作成。(平成19年3月)</p>
<p><b>情報セキュリティポリシー運用・監督体制の充実</b></p> <p>○業務・システムの最適化と一体となった情報セキュリティポリシーの運用，情報セキュリティ監査体制の充実，職員研修の体系的な実施など，情報セキュリティ対策の充実・強化を進めます。 (平成18年度から実施：情報政策課)</p>	<p>○情報セキュリティポリシー(基本方針，対策基準)の全面改正(平成19年7月施行)</p> <p>○情報セキュリティ内部監査の実施 (平成18～20年度：181か所)</p> <p>○職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ管理者研修(毎年5月開催)</li> <li>・ セキュリティ研修(平成18～20年度：延べ23回開催)</li> </ul> <p>○職員向けの情報セキュリティメールマガジンの発行 (平成18年度～20年度：計51回発行)</p> <p>○情報セキュリティ強化週間の実施(毎年1月末～2月上旬開催)</p>
<p><b>市町村や民間との連携推進</b></p> <p>○県と市町村が共同でサービス提供を行う情報システムの開発を推進することにより，県民に身近な市町村の電子自治体化を促進し県民の利便性の向上を図ります。 (平成18年度から実施：情報政策課)</p> <p>○県民の利便性の向上を図る観点から政府の検討状況等を踏まえ，行政機関(県・市町村等)と民間企業等が提供するサービスの申請手続きを一元化した官民連携ポータルサイトの構築を実現します。 (平成18年度から検討：情報政策課)</p>	<p>○共同アウトソーシングの検討を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いばらき電子自治体連絡会議共同アウトソーシング推進部会の開催(平成18年8月，平成19年2月)</li> <li>・ 統合型GISの共同アウトソーシング組織となる協議会の設立(平成19年11月)</li> <li>・ 情報化推進ヒアリングの実施(対象：県内全市町村) (平成19年1～2月)</li> </ul>

<p><b>住民基本台帳カードの普及促進</b></p> <p>○電子県庁の基盤となる住民基本台帳カードの普及を一層図ります。 (平成15年度から実施：市町村課)</p>	<p>○市町村担当職員対象の研修会を実施</p> <p>○「大好きいばらき県民まつり」に住基ネットコーナーを出展。</p>
---	---

## エ 規制の廃止・緩和，行政手続の簡素化の推進

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>県条例等に基づく規制の廃止・緩和，行政手続の簡素化</b></p> <p>○県条例等に基づく規制や手続を総点検し，各種規制の廃止・緩和，申請書類の記入項目や添付書類の削減，押印の見直しなどを進めます。 (平成14年度から実施：行革・分権室，所管課)</p> <p>○住民基本台帳ネットワークシステムにより，住民票の添付が不要となる事務について，利用件数の増加を図ります。 (平成14年度から実施：市町村課，所管課)</p>	<p>○全庁で規制等の総点検を行うとともに，産業界等へのアンケートを行い規制緩和等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制緩和</li> <li>⑱道路占用許可後の誓約書の提出を廃止ほか * 延べ55条例等128事務を廃止・緩和</li> <li>⑲私立学校の収容定員変更計画承認申請の廃止ほか * 延べ56条例等131事務を廃止・緩和</li> <li>・手続の簡素化</li> <li>⑳調理師受験申請時の添付書類の見直しほか * 延べ52規則等75事務を簡素化</li> <li>㉑温泉の掘削許可申請書等への押印の見直しほか * 延べ56規則等78事務を簡素化</li> <li>㉒入院承認後の保証書・誓約書の見直し * 延べ56規則等79事務を簡素化</li> </ul> <p>○利用件数 〈実績〉(平成21年3月) 法に基づく事務：56,327件 条例に基づく事務：166,520件</p>
<p><b>事務処理期間の短縮</b></p> <p>○法令，条例等に基づく許認可等の手続を総点検し，標準事務処理期間の短縮を進めます。(平成17年度から実施：総務課，行革・分権室，所管課)</p>	<p>○職員に対する研修を実施。</p>

## (2) 職員の意識改革，組織の活性化

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>新たな人事評価制度の導入</b></p> <p>○業務の遂行過程で発揮された能力や，業務の成果として顕れた業績を評価する新たな人事評価制度を導入します。</p> <p>○被評定者の範囲を管理職まで拡大するとともに，評価項目に事務事業の見直しや権限移譲などの行財政改革への取り組みを評価する視点を取り入れます。</p> <p>○評価に当たっては，本人の自己評価に加え，評価者との面談を実施し，評価の効果を高めるとともに，職員からの苦情相談を受ける窓口を設置します。</p> <p>○勤務実績が良好でない職員に対しては，研修や人事上の取扱いを明確にした一連の対応プログラムを策定し，適切な人事管理を</p>	<p>○新たな勤務評価（業績評価）の試行 平成18年度：対象者 管理職 平成19年度～：対象者 管理職及び非管理職</p> <p>○「勤務実績が良好でない職員への対応プログラム」を策定・運用開始。(平成20年2月)</p>

<p>徹底します。(平成18年度から実施：人事課)</p>	
<p><b>職員のやる気を高める仕組みの充実</b></p> <p>○各部局・課所において毎年度重点的に取り組む目標を明確にし、職員が一丸となって目標達成に向けて業務を遂行し、成果をあげられるよう「目標チャレンジ制度」に取り組めます。</p> <p>(平成15年度から実施：行革・分権室)</p> <p>○職員が業務に意欲的に取り組むよう職員提案制度を継続して実施し、優れた施策提案については予算化や提案者を担当課所へ優先配置します。</p> <p>(平成15年度から実施：行革・分権室, 人事課, 財政課)</p> <p>○職員が自ら従事したい業務を具体的に提案する方式の実施や対象となる職員の拡大などにより、引き続き庁内公募の拡充を図ります。(平成8年度から実施：人事課)</p>	<p>○目標チャレンジでの目標設定数 平成18年度部局重点目標数：41 平成19年度部局重点目標数：36 平成20年度部局重点目標数：35</p> <p>○職員提案「アイデアオリンピック」の実施 (平成18年度) 応募件数：390件, 3件を表彰, そのほか5件を佳作として選出 (平成19年度) 応募件数：140件, 5件を表彰, そのほか5件を佳作として選出 (平成20年度) 応募件数：97件, 3件を表彰, そのほか4件を佳作として選出</p> <p>○定期人事異動に向けて庁内公募(「職員提案型」及び「業務提示型」)を実施。 (業務提示型の公募業務数) 平成18年度:20, 平成19年度:26, 平成20年度:28</p>
<p><b>勤務時間管理の厳格化</b></p> <p>○県が行うべき仕事の厳選、重点化を図ったうえで、職員が勤務時間内に業務を効率的に進め定時に退庁するよう管理を徹底します。(平成12年度から実施：人事課, 全課所)</p>	<p>○時間外勤務縮減推進月間の設定・実施。 (平成16年度～, 毎年7月, 平成20年度 7,8月)</p> <p>○総実勤務時間短縮に係る次長等会議の開催(年3回)</p> <p>○定時退庁日の毎週水曜日, 第2・第4金曜日に庁内放送を実施するとともに, 午後7時からは県庁舎等のライトダウンを実施。(平成18年度～)</p> <p>○第2・第4水曜日の時間外勤務については, 各部次長が承認。(平成18年度～)</p>
<p><b>希望降任制度の導入</b></p> <p>○職員の家庭事情や自身の健康上の問題等により, 現在の階級等において職務に精励することが困難である等の事情を有し, 職員自らが任用されている階級等を下げを願い出る制度を導入します。 (平成15年度から実施:教育庁, 平成17年度から実施:警察本部, 平成19年度から導入:人事課)</p>	<p>○平成19年度6月制度導入。 〈実績〉平成19～20年度：0人</p> <p>○教員：平成15年11月25日に通知。 〈実績〉平成18年度：3人 平成19年度：1人 平成20年度：1人</p> <p>○警察本部 〈実績〉平成18～20年度 0人</p>
<p><b>職員研修の充実</b></p> <p>○職員には, これまで以上に専門性や政策形成能力が求められることから, 職員研修による能力開発を充実するとともに, 顧客主義やコスト意識など経営感覚を高める研修等を実施し, 一層の意識改革を進めます。 (平成15年度から実施：人事課, 行革・分権室)</p> <p>○職員及び所属等が, 自ら企画・提案できる派遣研修制度の創設などにより, 職員のコスト意識や専門性の向上, 組織の活性化につながるような派遣研修のあり方を見直し, 民間企業, 大学院等へのより効果的な派遣研修を実施します。</p>	<p>○職員の意識改革のための研修 行政経営品質向上のための研修を実施 ・行政経営品質向上：⑱420名⑲260名⑳80名 (課所長等のほか希望者に実施)</p> <p>○職員及び所属等が自ら企画・提案した派遣研修制度などを活用。 【平成18年度】 47名(民間企業:6名, 大学院:4名, 自治大学校:3名, 国:16名, 他県:4名, 市町村:14名) 【平成19年度】</p>

<p>(平成18年度から実施：人事課)</p>	<p>48名(民間企業:8名,大学院:1名,自治大学校:3名,国:16名,他県:4名,市町村:16名)  <b>【平成20年度】</b>  43名(民間企業:7名,大学院:1名,自治大学校:4名,国:15名,他県:3名,市町村:13名)</p>
<p><b>スペシャリストの育成</b></p> <p>○専門的知識・経験等を備えた人材を配置する必要のある行政分野の検討を行い、スペシャリストの育成のためのジョブローテーションを実施します。</p> <p>○主要プロジェクトやイベントなどに携わる職員については、通常の人事異動のサイクルにとらわれることなく、計画から実施段階まで同じ業務に配置することにも努めていきます。(平成17年度から実施：人事課)</p> <p>○学校現場において、児童生徒のために学習指導や生徒指導等の教育分野のうち特定の分野において創意にあふれ特色ある指導を実践し、顕著な教育効果をあげている者で、人格・見識ともに優れた教員の模範となる個人に対して「ティーチャーオブティーチャーズ」の称号を与えて表彰するとともに、当該優秀教員の適切な活用を図ることにより、教員全体の意欲や資質の向上に努めます。(平成17年度から実施：教育庁)</p>	<p>○人事異動に関する職員の勤務希望調査に「スペシャリスト」希望の有無を追加。(平成18年度から)</p> <p>○業務の継続性を確保するため、プロジェクトやイベント等に携わる職員は、可能な限り、長く同じ業務に従事させるよう配慮。</p> <p>○平成20年度優秀教員表彰  ・優秀教員 23人  (ティーチャーオブティーチャーズ 5人を含む)</p>
<p><b>女性職員の登用の促進</b></p> <p>○男女共同参画社会形成の観点から、女性職員の幅広い分野への配置や研修機会の拡大を進めます。</p> <p>○女性職員の意欲と能力を引き出すため、能力主義、適材適所の基本方針に基づき、管理職への登用を図ります。</p> <p>○育児休業の利用促進や代替職員の確保、男性職員の育児参加休暇の取得促進など女性職員が安心して働き続けられるような環境の整備に努めます。(人事課)</p>	<p>○女性管理職員登用状況  (平成20年度定期人事異動)  ・部長級：昇任者 2名、職員数 3名  ・課長級：昇任者 3名、職員数15名</p> <p>○育児短時間勤務制度の導入(平成20年4月)</p> <p>○配偶者出産休暇の取得促進について通知(平成21年1月)</p> <p>○育休代替任期付職員の採用</p> <p>○キャリア相談員の設置(平成20年4月)</p> <p>○職員のための子育て支援ガイドブック(改訂版)の作成、配布(平成20年9月)</p>
<p><b>自治体ガバナンスの強化</b> 【一部再掲】</p> <p>○入札・契約制度については、公共工品の品質の確保及び総合的なコストの縮減を図るため総合評価方式の拡大に努めるとともに、競争性・透明性の更なる向上を図るため条件付き一般競争入札の拡大や談合等を防止するための入札手続きの改善に努めます。  (平成18年度から実施：監理課)</p> <p>○県の事務の管理、運営、執行等に係る非違行為について職員等からの通報を受け付ける窓口を設置し、職員の法令遵守意識を高め、適法かつ公正な職務遂行を確保します。  (出資団体指導・行政監察室)</p>	<p>○課長級以上の退職者については、県と密接な関係にある営利企業等へは、退職後2年間は再就職を禁止。  (平成19年6月から施行)</p>

○民間企業への再就職に関する新たなルールに基づき、職務の公正性をより一層確保します。(平成19年度から実施：人事課)  
【平成20年2月一部改定(追加)】

### (3) 多様な人材確保

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>任期付職員・研究員採用制度の活用</b></p> <p>○地方行政の高度化・専門化に対応するため、公務内では得ることが難しい専門的な知識経験や優れた識見を有する人材を任期付職員として確保します。 (平成15年度から実施：教育庁総務課，平成16年度から実施：人事課)</p> <p>○県の政策課題との関連性を注視しつつ，成果重視の観点から任期付研究員採用制度を活用するなどして，試験研究機関における研究活動の活性化を図ります。 (平成15年度から実施：人事課)</p>	<p>○任期付職員の採用実績 ⑱2名(平成18年4月採用) 次長級：企画部情報化統括監 企画部技監(中性子利用推進担当) ⑲3名(平成19年4月採用)情報政策課(I T関係) ⑳1名(平成20年4月採用)情報政策課(I T関係)</p> <p>○任期付研究員の採用実績 ⑱1名(平成18年4月採用)衛生研究所 ⑲1名(平成19年4月採用)工業技術センター ⑳2名(平成20年4月採用) 生物工学研究所，工業技術センター</p>
<p><b>高齢職員の活用</b></p> <p>○定年退職者等のうち，引き続き公務内で働く意欲と能力のある職員については，再任用制度によりその能力を活用します。特に専門的知識・経験等を有する高齢職員については，それらを活用できるような配置に努めます。</p> <p>○また，特に優れたリーダーシップや経営感覚を有する職員については，県の出資団体等からの要請に基づき，その能力を有効に活用します。(再任用制度については平成14年度から実施：人事課)</p>	<p>○10月に再任用希望者の意向調査実施。 ○12月に再任用選考を実施 ○1月に再任用内定：任期更新通知を發出 ○平成20年4月再任用職員配置：105名 (新規：49名，更新56名)</p>

### (4) 課題に柔軟かつ的確に対応する体制整備

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>県の重要な政策等に対する推進体制の整備</b></p> <p>○県立病院の抜本的な経営改善に取り組むため，病院事業への「地方公営企業法の全部適用」を導入します。</p> <p>○企業立地を更に強力に推進するため，工業団地等への企業誘致にポートセールスを加えた一元的な誘致体制に再構築し，知事をトップとする企業誘致体制を強化します。</p> <p>○県北地域の振興施策に全庁的かつ重点的に対応するため，県北地域振興体制を強化します。</p> <p>○つくばエクスプレスの開業を踏まえ，筑波研究学園都市とつくばエクスプレス沿線地域の振興を一体的に推進するとともに，現地におけるまちづくり体制を強化し，販売</p>	<p>○病院事業管理者及び病院局を設置 (平成18年4月)</p> <p>○知事直轄に産業立地推進東京本部長(部長級，東京駐在)及び産業立地担当の政策監(課長級)等を設置。(平成18年4月)</p> <p>○企画部地域計画課に県北振興室を設置(平成18年4月)，企画部次長を中心にグリーンふるさと振興機構や関係市町村等と機動的に連携を図りながら，県北振興策を実施する体制を構築。(平成18年4月)</p> <p>○企画部新線・つくば調整課と新線沿線整備課をつくば地域振興課に再編統合(平成18年4月)，県南都市建設事務所をつくばまちづくりセンターに改組。 (平成18年4月)</p>

<p>部門と建設部門を一元化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人県民税の徴収や大口滞納整理など県税徴収率の向上を図るため、特別徴収体制を強化します。</li> <li>○陸・海・空の広域交通ネットワークを活用した交通施策や、既存のバスや鉄道等生活交通の確保対策に総合的に対応するため、交通施策推進体制を強化します。</li> <li>○間伐の促進等により森林の整備・保全を進めるとともに、木材の利用拡大等を一層促進するため、森づくり推進体制を強化します。</li> <li>○平成21年度の茨城空港開港に向けて、就航対策や需要開拓等を強力に推進するため、体制を強化します。</li> <li>○京都議定書第1約束期間の到来等を踏まえ、温室効果ガス削減の取り組みを総合的に推進するため、地球温暖化対策を強化します。(人事課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総務部税務課に徴収強化対策室を設置(平成18年4月)</li> <li>○企画部企画課に交通対策室を設置(平成18年4月)</li> <li>○農林水産部林政課に森づくり推進室を設置(平成19年4月)</li> <li>○企画部に「空港対策監」を設置、「空港対策室」を「空港対策課」に格上げ。(平成19年10月)</li> <li>○生活環境部環境政策課に「地球温暖化対策室」を設置(平成20年4月)</li> </ul>									
<p><b>本庁と出先機関との役割分担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○許認可・届出等対人サービスの提供や公共事業の執行等現地性の高い事務については、出先機関への権限移譲を進め、事務処理が完結するようにします。一方で、出先機関が行っている事務のうち、ITの活用などにより本庁で処理した方が効率的な事務については、本庁に集約します。(人事課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出先機関への移譲事務</li> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">平成18年4月1日</td> <td style="padding: 2px;">376項目</td> <td style="padding: 2px;">2,159事務</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成19年4月1日</td> <td style="padding: 2px;">414項目</td> <td style="padding: 2px;">2,238事務</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成20年4月1日</td> <td style="padding: 2px;">436項目</td> <td style="padding: 2px;">2,270事務</td> </tr> </table> </ul>	平成18年4月1日	376項目	2,159事務	平成19年4月1日	414項目	2,238事務	平成20年4月1日	436項目	2,270事務
平成18年4月1日	376項目	2,159事務								
平成19年4月1日	414項目	2,238事務								
平成20年4月1日	436項目	2,270事務								
<p><b>IT化や市町村合併の進展を踏まえた出先機関の見直し</b></p>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>○県と市町村との役割分担や本庁と出先機関の役割分担を考える中で、これまで地域の中核的な出先機関として位置づけてきた地方総合事務所の役割について見直します。</li> <li>○地方総合事務所企画振興室の業務を縮小し、総務部市町村課に市町村の行財政運営支援業務を集約化します。また、県北地域の振興施策に重点的に対応するため、地域計画課県北振興室の体制を強化するとともに、職員2名を常陸太田に駐在させ、現地における連携体制を強化します。(平成20年4月)</li> <li>○県税事務所、保健所及び土木事務所について、効率的な業務執行や専門性の確保・向上の観点から、設置数(統合)について検討します。</li> <li>○農業改革という政策目標の達成に向け、効率的・一体的に取り組む推進体制を構築するため、地方総合事務所の農林部門、地域農業改良普及センター及び土地改良事務所の再編を進めます。 (平成20年度までに具体的な再編案を策定：人事課、税務課、厚生総務課、農政企画課、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県議会財政再建等調査特別委員会や行財政改革推進懇談会での議論、提言等を踏まえ、以下のとおり出先機関の見直しを行い、平成21年4月から新体制に移行。</li> <li>○総合出先機関としての地方総合事務所は廃止し、県民サービスや現地性の高い業務を中心に行う県民センターを設置。</li> <li>○地方総合事務所の農林関係部門、地域農業改良普及センター、土地改良事務所を統合し、農林関係出先機関が一体となって地域の農林業を振興する農林事務所に再編。</li> <li>○8県税事務所を再編統合し、県税の賦課徴収全般を取り扱う5事務所と窓口収納・納税証明書発行等の住民サービス及び賦課業務の一部を行う3支所に再編。</li> <li>○土木事務所は、総務、検査、管理部門などを集約化し、効率的な組織体制に再編。また、工事事務所・工務所においては、入札、経理、占用許可、境界確</li> </ul>									

<p>農村計画課，監理課)</p> <p>○市町村教育行政の体制強化等を踏まえ，教育事務所等の組織体制を見直します。 (平成20年度から実施：教育庁)</p> <p>【平成20年2月一部改定(追加)】</p>	<p>認など現地性の高い業務を行う。</p> <p>○学校訪問のうち，計画訪問については市町村に委ね，小中学校からの要請に基づく校内研修支援については教育研修センターに移管し，教育事務所の指導部門を縮小。</p>
<b>行政客体や事業動向に対応した組織の見直し</b>	
<p>○保健医療行政と福祉行政を効果的かつ効率的に推進するとともに，医療対策の充実を図るため，厚生総務課，厚生指導課及び医療整備課の3課を厚生総務課，福祉指導課及び医療対策課に再編します。</p> <p>○小山ダムの竣工に伴い，久慈水系ダム建設事務所の業務が整備から管理に移ることから，久慈水系ダム建設事務所を高萩土木事務所に再編統合します。(平成18年4月)</p> <p>○監察業務の手法を見直し，業務を効率的に行うことで行政監察体制と出資団体指導体制を一元化します。</p> <p>○都市公園の管理体制の見直しにより，大洗都市公園事務所(偕楽園事務所の支所)を廃止します。</p> <p>○偕楽園と隣接する千波公園や桜川緑地等の管理と維持整備を一元化することにより，偕楽園のさらなる魅力向上を図るため，偕楽園事務所を水戸土木事務所に再編統合します。(人事課)</p>	<p>○保健福祉部の厚生総務課，厚生指導課及び医療整備課の3課を厚生総務課，福祉指導課及び医療対策課に再編。(平成18年4月)</p> <p>○久慈水系ダム建設事務所を高萩土木事務所に再編統合。(平成18年4月)</p> <p>○行政監察体制と出資団体指導体制を総務部直属の体制として一元化。(平成19年4月)</p> <p>○大洗都市公園事務所を廃止。(平成19年4月)</p> <p>○偕楽園事務所を水戸土木事務所に再編統合(平成20年4月)</p>
<b>市町村職員の県職員併任</b>	
<p>○産業廃棄物の不法投棄等に早期に対応するため市町村職員に県職員への併任発令を行い，市町村も投棄現場等へ立入検査できるようにします。 (平成17年度から実施：廃棄物対策課)</p>	<p>○平成20年12月に新たに2市村の職員を県職員に併任発令し，36市町村210名に廃棄物処理法に基づく立入検査権限を，32市町村177名に県残土条例に基づく立入検査権限を付与。</p>
<b>公立小中学校の規模の適正化</b>	
<p>○少子化が進展する中，子どもたちの教育環境の向上及び教職員の配置等の教育の充実を図るため，公立小中学校の規模の適正化を促進していきます。 (平成19年度から実施：義務教育課)</p> <p>【平成20年2月一部改定(追加)】</p>	<p>○義務教育課内に「市町村教育推進室」を設置し，市町村に対する支援機能を強化した。(平成20年4月)</p> <p>○県として望ましい公立小中学校の適正規模の指針を示すとともに，学校の適正規模化に取り組む市町村を支援するため「新しい学校づくり支援事業」を平成21年4月から実施。</p>
<b>県立高等学校の再編整備</b>	
<p>○高等学校審議会の答申を踏まえ，学校の規模・配置の適正化，学科改編，総合学科・単位制高等学校，中高一貫教育校など新しいタイプの高等学校への改編等を考慮し，学校の統合を含めた再編整備を着実に進めます。(教育庁)</p>	<p>○平成18年度実施分(前期実施計画) 松丘と高萩工業の統合(高萩清松，総合学科)，大宮と大宮工業の統合(常陸大宮)，里美の分校化，玉造工業の学科改編。</p> <p>○平成19年度実施分(後期実施計画) 石岡第一と八郷の統合(石岡第一)，鉾田第一の単位制導入，日立第二・笠間・鉾田農業・石岡第二・岩瀬の学科改編等。</p> <p>○平成20年度実施分 磯原と北茨城の統合(磯原郷英，単位制)，岩井と岩</p>

	井西の統合(岩井), 勝田工業の単位制導入, 並木の中高一貫教育導入, 結城第二の定時制単位制導入, 波崎・潮来・三和の学科改編等。
<p><b>審議会・推進本部等の見直し</b></p> <p>○すべての審議会・懇談会等について, 設置の必要性, 運営の実態等を検証し, 廃止及び統合等の見直しを実施します。さらに, 見直しの結果, 存続する審議会・懇談会等については, 委員数の削減や開催回数の減等運営方法の改善を行います。 (平成19年度から実施: 人事課, 所管課) 【平成20年2月一部改定(追加)】</p> <p>○複数の部局等に関わる行政課題に適切かつ迅速に対応するため, 関係部局を横断した推進本部等を積極的に活用し, 業務の効率化を図るとともに, 適宜庁議をもって代えるなどの見直しを進めます。 (平成17年度から実施: 政策審議室)</p> <p>○県に事務局を置き, 県職員が役員や職員を兼務している協議会や研究会等の各種団体の役割やあり方について, 県が事務を行う合理性などの観点から見直しを行います。 (平成17年度から実施: 行革・分権室, 所管課)</p>	<p>○障害者雇用促進協議会を廃止(平成18年4月)</p> <p>○結核診査協議会を感染症診査協議会に統合(平成19年4月)</p> <p>○情報公開審査会及び個人情報保護審議会を統合し, 情報公開・個人情報保護審査会を設置(平成20年4月)</p> <p>○消費者苦情処理委員会を消費生活審議会に統合(平成20年4月)</p> <p>○同和对策審議会を廃止(平成20年4月)</p> <p>○各推進本部等の活動状況について適宜把握に努める。</p> <p>○総点検を実施し, 平成18~20年度の3年間で28団体を廃止・統合</p>

## (5) 成果を重視した行政経営の推進 ア 民間活力の導入 イ 経営手法の導入

推進事項・内容	取組内容(18~20年度)
<p><b>民間委託の推進</b></p> <p>○「外部委託の推進に関する基本指針」(平成15年10月策定)を見直し, 新たに「民間活力の導入に関する基本指針(仮称)」を策定し, 「民間にできることは民間に」の考えのもと, 民間委託をより一層推進します。 (平成18年度から実施: 人事課)</p> <p>○総務事務の集約化及び外部委託については, 本県の実情を踏まえ, 他県のように人員削減効果が期待できる見直しのあり方について検討します。 (平成18年度から検討: 人事課)</p>	<p>○市場化テスト(公共サービス改革法: 平成18年7月施行)など民間委託の新たな動きを踏まえ, 基本指針を策定(平成19年4月)するとともに, 庁内に周知を図る。</p> <p>○旅費, 給与等総務事務に係る関係課で構成する総務事務集約化検討会を庁内に設置(平成18年度~)。引き続き総務事務の集約化等に向けて検討を進める。(再掲)</p>
<p><b>指定管理者制度の活用拡大</b></p> <p>○県が直接管理運営している公の施設については, 施設の目的・性格, 県民サービス向上や経費節減の観点から, 可能な施設について, 指定管理者制度を導入していきます。 (平成17年度から実施: 人事課)</p>	<p>○つくば創業プラザ, 鹿島港の魚釣園など60施設に指定管理者制度を導入。 (平成18年4月から指定管理者による管理実施)</p> <p>○洞峰公園, 赤塚公園に同制度を導入。 (平成19年4月から指定管理者による管理実施)</p>
<p><b>市場化テストの導入検討</b></p> <p>○市場化テスト本格導入に向けた法的枠組み整備など, 国の進捗状況を踏まえながら,</p>	<p>○官民競争入札等を阻害する法令等について引き続き庁内意見を聴取。</p>

<p>市場化テストの導入について検討します。 (平成17年度から検討：人事課)</p>	
<p><b>PFI手法の活用</b> ○公共施設等の建設にあたっては、民間の資金、経営能力、技術能力を活用できるPFI手法の活用に努めます。 (平成12年度から実施：行革・分権室)</p>	<p>○平成15年3月に策定したガイドラインに基づき、年度当初予算編成においてPFI手法の活用について検討。</p>
<p><b>政策評価制度の推進</b> ○県政運営の透明性の確保、説明責任の向上に加え、事業の効果的な執行を図るため、県が行っている事業の成果等を適切に把握・評価し、その情報を積極的に県民に公開した上で、事業の見直しを進め次年度の予算に反映します。 (平成13年度から実施：政策審議室) ○県総合計画などに掲げる総合的な施策の推進や県民ニーズに応えた施策の実現などを図るため、主要な施策について総合的に評価を行う新たな政策評価制度の導入に向けた検討を進めます (平成19年度から実施：政策審議室)</p>	<p>○政策評価の結果(再掲) ・平成11年度から試行を開始し、平成13年度からは本格実施に移行。 ・平成13～18年度までに1,404事業を対象に実施(うち休廃止68事業、制度見直し等314事業) *平成18対象216事業のうち休廃止11事業、制度見直し等43事業 ○新たな政策評価制度の導入(再掲) ・関係部局との調整、他県の事例調査、学識経験者の意見聴取等を行いつつ、新たな評価制度の評価内容、体制、活用方法等について検討。平成18年度評価から実施。 ・平成19年度評価は施策評価40施策、事業評価365事業を対象に実施(うち休廃止12事業、見直し24事業、縮小11事業)。</p>
<p><b>公共事業に係る各種評価の推進</b> 【再掲】 ○公共事業採択前の段階での必要性等の評価(公共事業等事前評価制度)、一定期間を経過した事業の休止、中止を含めた再評価(公共事業再評価制度)を進め、公共事業の効率化や行政の透明性の確保、説明責任の向上を図ります。また、完了した事業の効果等を評価する制度(公共事業事後評価制度)の検討を進めます。 (平成10年度から実施：政策審議室)</p>	<p>○公共事業等事前評価(再掲) ・県が事業主体となる総事業費10億円以上の事業が対象 ・平成18年度：3事業、平成19年度：2事業 平成20年度：2事業 ○公共事業再評価(再掲) ・平成10～20年度までに265事業を対象に実施(うち、中止8事業、休止1事業、事業内容の見直し等18事業) *平成19年度は18事業を対象に実施し、すべて継続 ○公共事業事後評価(再掲) ・平成17年度に関係部局による検討会を設置し、他県の事例を参考に評価内容、体制等について検討。平成18年度から試行を実施し、評価制度を検討。</p>
<p><b>試験研究機関等の評価・公表制度の推進</b> ○研究成果を地域産業の活性化や県民生活の向上に積極的に活用していくため、試験研究機関等の研究成果の技術移転に向けた活動実績等を適正に評価する仕組みなどを検討します。(平成17年度から検討：企画課)</p>	<p>○県立試験研究機関の機能強化に向けて研究課題の評価のあり方など研究システムの効率化等について検討を行った。引き続き、具体的な対応方策について検討を進める。</p>
<p><b>環境に配慮した行政の推進</b> ○「(第三期)茨城県環境保全率先実行計画(平成18年度～平成24年度)」に基づき、県が行う全ての事務事業を対象として、省エネルギー、省資源等に取り組み、環境負荷を削減します。また、新たに、指定管理者が管理</p>	<p>○平成18年度からの計画に基づいた省エネルギー等の取組 ・クールビズ(平成18年度～) →空調温度を28℃に抑えるなど、電気等の省エネルギーの取組を実施 ・ECOオフィスコンテスト(平成18年度～19年度)</p>

<p>する公の施設や、県出資団体等にも取り組みへの参加を求めます。 (平成18年度から実施：環境政策課，全課)</p>	<p>→紙及び公用車燃料の使用量削減のためのコンテストを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ講習会の実施(平成20年12月) →燃費向上のための運転技術の普及</li> <li>・定時退庁日のライトダウン(平成18年度～) →毎週水曜日及び第2・第4金曜日の午後7時から実施</li> <li>・公用車購入方針の策定と運用(平成18年度～) →低排出ガスかつ低燃費自動車の購入，排気量基準の設定</li> <li>・低公害車の率先導入(平成20年度～) →ハイブリッド車・天然ガス車を計画的に導入</li> <li>・ノーマイカーデーの実施(平成19年度～) →平成19年10月，11月，平成20年7月，10月実施</li> </ul> <p>○指定管理者制度導入県有施設等への取組(平成18年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入県有施設及び県出資団体等に対し，率先実行計画に基づき，省エネルギー等の取組を依頼。</li> </ul>
---	---

## (6) 県民，NPOなど多様な主体との連携・協働の推進

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>NPO等の活動環境の整備</b></p> <p>○「大好き いばらき 県民運動」や「ご近所の底力再生事業」を一層推進し，公益的な活動に県民が主体的に取り組むきっかけづくりをさらに進めます (平成16年度から実施：生活文化課)</p> <p>○NPOを対象にしたセミナー等を実施し，運営力や活動力の資質向上を図ります。 (平成17年度から実施：生活文化課)</p> <p>○NPOや地域コミュニティ団体への助成金制度等に関する情報提供や活動の相談を行う「交流サルーンいばらき」の機能を充実するとともに，NPOなどの運営や活動を援助する中間支援NPO法人や市町村のサポートセンター等と連携し，NPOと行政等を結ぶ仕組みづくりなどNPO等の活動環境の整備を進めます。 (平成17年度から実施：生活文化課)</p> <p>○NPO等が地域の振興を図るために開催する研究会等にアドバイザーを派遣し，企画立案について助言等を行うことにより，地</p>	<p>○地域コミュニティの再生・活性化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ご近所の底力再生事業」 助成金申請及び助成決定団体数 (平成18年度) 申請：320団体，助成：141団体</li> <li>・「ご近所の底力活性化推進事業」 助成金申請及び助成決定団体数 (平成19年度) 申請：86団体，助成：30団体</li> <li>・「ご近所の底力活性化推進事業」 助成金申請及び助成決定団体数 (平成20年度) 申請：59団体，助成：30団体</li> </ul> <p>○NPO運営管理能力の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO運営セミナーの開催 平成18年度：参加者延べ343人 平成19年度：参加者延べ316人 平成20年度：参加者延べ196人</li> </ul> <p>○NPOやボランティア等の運営や活動に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流サルーンいばらき利用者数 平成18年度：11,319人 平成19年度：10,088人 平成20年度：10,628人</li> </ul> <p>○地域づくり支援隊派遣事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣団体数 平成18年度：5団体</li> </ul>

<p>域づくり活動を促進します。 (平成17年度から実施：地域計画課)</p>	<p>平成19年度：4団体 平成20年度：3団体</p>
<p><b>NPO等との連携・協働の推進</b></p> <p>○環境、福祉、青少年の健全育成、まちづくりなど各種分野で、企画立案への参画やイベントの共催・協力、事業委託など、NPO等の専門性などを生かした連携・協働を引き続き推進します。 (平成13年度から実施：生活文化課)</p> <p>○行政とNPOとの連携・協働の実施に係る情報をホームページ等で積極的に提供するとともに、フォーラムの開催などにより相互の理解を深め、パートナーシップの形成を図ります。 (平成17年度から実施：生活文化課)</p> <p>○平成18年度に供用を開始した「県北生涯学習センター」について、ボランティアや学習団体、NPO等関係団体と連携・協力し、引き続き県民参加型の施設運営を図ります。 (平成18年度から実施：教育庁)</p>	<p>○行政とNPOとの連携・協働を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOとの連携・協働事業数 平成18年度：390事業(県66, 市町村324) 平成19年度：509事業(県70, 市町村439) 平成20年度：613事業(県103, 市町村510)</li> </ul> <p>○団体、企業、行政とNPOとの連携・協働を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携・協働フォーラムの開催 平成18年度：参加者160人 平成19年度：参加者90人 平成20年度：参加者90人</li> </ul> <p>○「県北生涯学習センター」の管理運営については指定管理者制度を導入し、その結果県立の生涯学習センターとしては、全国初となるNPO法人が施設を運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者NPO法人インパクト(日立市)</li> <li>・指定期間 H18.4.1～H23.3.31</li> <li>・センターの開所 平成18年8月～</li> </ul>
<p><b>公共施設サポーター制度の拡充</b></p> <p>○地域住民やボランティア等が、道路、公園、河川などの環境美化活動などを行う「公共施設サポーター制度」を充実し、参加団体等の拡大を図ります (平成15年度から実施：道路維持課、公園街路課、河川課、林政課)</p>	<p>○道路里親制度参加団体数 (平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・55団体(活動総人員4,291人)を認証, 92km(35路線)区間で県管理道路の環境美化活動を実施。</li> </ul> <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・63団体(活動総人員6,701人)を認証, 103km(39路線)区間で県管理道路の環境美化活動を実施。</li> </ul> <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・74団体(活動総人員6,982人)を認証, 117km(43路線)区間で県管理道路の環境美化活動を実施。</li> </ul> <p>○公園サポーター制度(平成21年3月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6公園で12団体を認定し, 花壇づくり・ごみ拾い・巡視等のボランティア活動を実施</li> </ul> <p>○河川愛護活動参加人員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：48,347人(53団体)</li> <li>・平成19年度：52,315人(58団体)</li> <li>・平成20年度：41,374人(61団体)</li> </ul> <p>○県民の森等3自然観察施設のボランティア延べ人数 ⑱1,187人⑲1,357人⑳1,510人</p>
<p><b>審議会委員の公募・女性委員の積極的登用</b></p> <p>○医療や法律などの専門分野の委員で構成される審議会を除いて委員の一部公募制を進めます。 (平成15年度から実施：行革・分権室, 所管課)</p> <p>○政策方針決定への女性の参画を図るため、女性人材の育成を図るとともに、その人材情</p>	<p>○委員の公募を実施している審議会 ⑱7審議会 ⑲8審議会 ⑳7審議会</p> <p>○審議会所管課への女性人材情報提供及び推薦 審議会の女性委員比率</p>

<p>報の提供等を充実します。 (平成12年度から実施：女性青少年課)</p>	<p>(平成21年3月末：29.2%) ○海外派遣等による女性人材の育成</p>
<p><b>大学との連携・協働の推進</b></p> <p>○県内の複数の大学と行政、民間事業者の連携を強化し、県民や企業のニーズに即した講座の開設や企業と大学との交流の場の設置など、大学における知的資源を活用した施策を推進します。 (平成18年度から実施：企画課)</p> <p>○大学教授等による継続した出前講座(プレ・カレッジ講座)等の実施や、大学での高校生公開講座等への参加など、生徒が高度な学習や研究にふれることにより、学習意欲の高揚や進路意識の明確化を図り、活力ある高校づくりを推進します。 (平成15年度から実施：教育庁)</p>	<p>○県内10大学地域連携担当課長会議の開催 (平成18年度～年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学の地域連携の取組や大学間連携、市町村との連携等について意見交換等を実施。</li> </ul> <p>○いばらき農業元気アップ女性リーダー育成専門講座の開設(平成19年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者の育成を推進するための講座の開催について筑波大学へ委託 受講者数 平成19年度：26名 平成20年度：33名</li> </ul> <p>○高大連携推進事業については、平成18年度で終了。県教育委員会としては、平成19年度からは、県内8大学と結んでいる協定書に基づき、高校生公開授業と高校生公開講座の実施について推進。また、出前授業(プレ・カレッジ講座)については、平成19年度以降も各学校の取組として実施。</p> <p>○平成20年度高大連携の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生公開授業 茨城大学, 筑波大学</li> <li>・高校生公開講座 茨城大学, 常磐大学, 筑波大学, 茨城キリスト教大学, 筑波学院大学</li> <li>・プレ・カレッジ講座実施校：42校 実施講座数：338講座, 受講生徒数：13,282名</li> <li>・体育授業サポート事業 サポーター配置校：15校</li> </ul>

## 4 分権改革

### (1) 市町村との連携・協力の関係強化

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>権限移譲の推進</b></p> <p>○「まちづくり特例市」への支援を推進するとともに、「まちづくり特例市」指定要件の緩和を検討するなど指定拡大に向けた取り組みを行います。【平成20年2月一部改定】</p> <p>○県と市町村間で行う各種会議の場を活用し、権限を移譲する側の県及び受ける側の市町村の意思疎通をこれまで以上に図っていくとともに各種の研修の場等を活用しながら「分権」に対する意識向上を図っていきます。</p> <p>○移譲事務のマニュアル作成、移譲後の各種相談に応じるほか、必要に応じて、県職員の派遣や市町村職員の実務研修受入を行う</p>	<p>○権限移譲事務数(各年度4月1日現在)</p> <p>平成18年度：53法令, 669事務 平成19年度：54法令, 690事務 平成20年度：56法令, 710事務</p> <p>○まちづくり特例市の指定</p> <p>平成18年度：筑西市, 古河市, 石岡市, 常総市, 神栖市 平成20年度：笠間市, 常陸太田市, 鹿嶋市</p> <p>○まちづくり特例市の対象を人口5万人以上の全ての市に拡大。(平成20年4月～)</p> <p>○「市町村への権限移譲方針」を策定。(平成21年2月)</p>

<p>など、円滑な事務の移譲や移譲後の事務の適正な執行を図っていけるような環境を整えていきます。(平成18年度から実施：人事課，市町村課，行革・分権室，所管課)</p>	
<p><b>対等な人事交流の推進</b></p> <p>○県と市町村との人事交流に係る方針に基づき，政策形成等に係る部門に職員を相互に派遣するなど，対等な人事交流を推進します。(平成18年度から実施：人事課)</p>	<p>○市町村との対等相互交流の実績 平成18年度：11市2村(14名) 平成19年度：11市1町2村(16名) 平成20年度：10市1町(13名)</p>
<p><b>市町村と県の合同研修の充実</b></p> <p>○市町村と県それぞれの視点や考え方の相互理解を深めるとともに，双方の職員の政策形成能力，法務能力等の向上を図るため，市町村との合同研修を充実します。(人事課，市町村課)</p>	<p>○行政法講座，民法講座など9講座を合同研修として実施。 ○ファシリテーション講座（住民との合意形成講座）を合同研修として実施。(平成19年度～)</p>
<p><b>市町村に対する県の関与の廃止・縮減</b></p> <p>○県条例等に基づく市町村への関与や市町村に義務づけた事務の総点検を実施します。 ○市町村事務に関する県の協議や承認，県への届出，報告などの県の関与について，市町村の自主性の拡大の観点から見直しを行い，廃止・縮減を進めます。 ○申請書等を受理し県へ送付する経由事務や各種調査事務など市町村に義務づけた事務事業について，市町村の事務負担の軽減を図る観点から見直しを行い，廃止・縮減を進めます。(平成15年度から実施：行革・分権室，全課)</p>	<p>○市町村へのアンケート調査を実施。 4 事項について県の関与を廃止・縮減 3 事項について市町村の事務負担を軽減</p>

## (2) 市町村合併のさらなる推進

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>構想に基づく市町村合併のさらなる推進</b></p> <p>○合併新法及び国から示された指針に基づき，自主的な市町村の合併の推進に関する構想を作成するとともに，当該構想に基づき，市町村合併を推進していきます。(平成17年度から実施：市町村課)</p> <p>○合併推進のための環境整備を図るため，政府において決定した新市町村合併支援プランの内容を踏まえつつ，新たな支援措置について検討していきます。(平成17年度から検討：市町村課)</p>	<p>○市町村合併推進審議会の意見を踏まえ策定した「茨城県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づき，市町村合併を推進。 構想対象市町村の組合せ：龍ヶ崎市，利根町</p> <p>○市町村合併推進審議会の意見等を踏まえ，新たな支援措置について検討。</p>
<p><b>旧法下での合併新市町のまちづくり支援</b></p> <p>○合併新市町のまちづくりを支援するため，建設計画に位置付けられた主要事業を全庁的な連携により支援していきます。(平成17年度から実施：地域計画課)</p> <p>○企画部(地域計画課)に相談窓口を設置し，関係課との連携体制を構築して地域づくりに</p>	<p>○平成17～19年度に7市の支援プロジェクトを選定し，施策展開及び支援方策の検討を行うとともに，その進行管理等を実施。</p> <p>○全庁的な連携体制のもと地域づくりに関連する総合的な相談・助言を継続して実施。</p>

<p>関連する総合的な相談・助言を行います。 (平成17年度から実施：地域計画課)</p> <p>○地域づくりの支援制度、地域づくり事例等を掲載したマニュアルを作成・配布していきます。 (平成17年度から実施：地域計画課)</p> <p>○合併新市町の一体性の確立や均衡ある発展に必要な幹線道路の整備を促進するため「合併市町村幹線道路緊急整備事業」により支援を行います。 (平成17年度から実施：道路建設課)</p>	<p>○地域づくりに関するマニュアル「地域づくり便利帳」を活用し、地域づくりに関する相談助言を実施。</p> <p>○20市町45路線を指定(平成21年3月現在)事業費の一部補助及び市町からの要請に応じ調査、設計業務を受託。</p>
--	--

### (3) 地方分権改革の推進に向けた取り組み

推進事項・内容	取組内容(18～20年度)
<p><b>分権時代にふさわしい地方行財政制度の実現</b></p> <p>○真の地方分権の実現のため、引き続き、平成19年度以降の更なる改革の実現に向けて、全国知事会などと連携し、国に対し積極的に提案・要望を行っていきます。</p> <p>○直轄事業負担金については、直轄事業が全国的視野の下に国家的政策として実施されながら、地方公共団体に対して個別に財政負担を課すものであり、極めて不合理であることから、早急に廃止することを引き続き要望していきます。 (平成15年度から実施：政策審議室，行革・分権室，財政課)</p>	<p>○県選出国會議員説明会や知事会を通じて、国等に提案・要望を実施。</p> <p>○全国知事会「第二期分権改革」への提言取りまとめ。 (平成19年7月，平成20年7月)(再掲)</p> <p>○政府主催全国都道府県知事会議での発言 (平成18年11月，平成19年11月，平成20年11月)</p>
<p><b>今後の県の果たすべき役割・機能の見直し</b></p> <p>○市町村合併の進展や地域のニーズを十分考慮しながら、分権型社会における県の果たすべき役割を明確化し、その役割に即した事務のあり方などについて研究していきます。また、「広域連携」や「道州制」など地方自治の今後のあり方についても他県などとも連携しながら研究を進めていきます。 (平成16年度から実施：政策審議室，行革・分権室)</p>	<p>○全国知事会道州制特別委員会（委員長：石井岡山県知事）において、「基本的考え方」を取りまとめ。 (平成19年1月)</p> <p>○全国知事会「第二期分権改革」への提言取りまとめ。 (平成19年7月，平成20年7月)</p> <p>○福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県知事会議へ参画し、観光や防災などの面で広連携の取り組みを進めている。 (災害時における福島県，茨城県，栃木県，群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定締結：平成18年7月)</p>

## 第4次行財政改革大綱数値目標等一覧

### 1 財政構造改革

	推進事項 (所管部課)	目標	目標内容 (20年度末の目標)																				
		実績	平成20年度までの取組状況等																				
1	県債残高の圧縮 (財政課)	目標	県債残高を本計画期間中 (H20年度) までに減少に転じさせる																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：1兆7,087億円 (決算) +419億円</li> <li>・平成19年度：1兆7,168億円 (決算) +81億円</li> <li>・平成20年度：1兆7,434億円 (最終予算) +266億円</li> </ul>																				
2	プライマリーバランスの黒字化 (財政課)	目標	平成22年度を目途に一般財源基金からの繰入れに頼らずにプライマリーバランスを黒字化																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：▲192億円 (決算)</li> <li>・平成19年度：109億円 (決算)</li> <li>・平成20年度：▲113億円 (最終予算)</li> </ul>																				
3	各部門における職員数の削減 一般行政部門の職員数削減 (人事課)	目標	平成18～22年度の5年間で10% (約577人) 削減 ※平成17年度職員数：5,767人																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：5,689人 ▲78人</li> <li>・平成19年度：5,563人 ▲204人 (累計)</li> <li>・平成20年度：5,431人 ▲336人 (累計) (目標達成率：58.2%)</li> </ul>																				
4	(同上) 教育部門の職員数削減 (教育庁総務課)	目標	平成18～22年度の5年間で約3.4% (約816人) 削減 ※平成17年度職員数：23,944人																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：23,797人 ▲147人</li> <li>・平成19年度：23,586人 ▲358人 (累計)</li> <li>・平成20年度：23,355人 ▲589人 (累計) (目標達成率：72.2%)</li> </ul>																				
5	(同上) 警察部門(警察官除く)の職員数削減 (警察本部警務課)	目標	平成18～22年度の5年間で2.5% (約14人) 削減 ※平成17年度職員数：563人																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：563人 ±0人</li> <li>・平成19年度：562人 ▲1人 (累計)</li> <li>・平成20年度：556人 ▲7人 (累計) (目標達成率：50.0%)</li> </ul>																				
6	(同上) その他の部門の職員数削減 (人事課)	目標	平成18～22年度の5年間で4.7% (約70人) 削減 ※平成17年度職員数：1,502人																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：1,450人 ▲52人</li> <li>・平成19年度：1,429人 ▲73人 (累計)</li> <li>・平成20年度：1,450人 ▲52人 (累計) (目標達成率：74.3%)</li> </ul>																				
7	人件費の抑制 (人事課) (財政課)	目標	職員定数削減，給与制度・構造の見直しにより，100億円程度削減																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度：▲119億円</li> <li>・平成20年度：▲108億円 (累計▲227億円) (目標達成率：227.0%)</li> <li>※給与カットの実施 (H19.4.1～H21.3.31)</li> </ul>																				
8	県債発行額の抑制 (財政課)	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共投資にあてるための県債発行額を毎年度，前年度以下に抑制</li> <li>・行政改革推進債の新規発行額を抑制</li> <li>・計画期間中に県債新規発行額を元金償還額以内に抑制</li> </ul>																				
		実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H18当初</th> <th style="text-align: center;">H19当初</th> <th style="text-align: center;">H20当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公共投資に充てる県債</td> <td style="text-align: right;">798億円</td> <td style="text-align: right;">746億円</td> <td style="text-align: right;">686億円</td> </tr> <tr> <td>・行政改革推進債</td> <td style="text-align: right;">222億円</td> <td style="text-align: right;">189億円</td> <td style="text-align: right;">170億円</td> </tr> <tr> <td>・県債新規発行額</td> <td style="text-align: right;">1,159億円</td> <td style="text-align: right;">1,080億円</td> <td style="text-align: right;">1,093億円</td> </tr> <tr> <td>・元金償還額</td> <td style="text-align: right;">999億円</td> <td style="text-align: right;">1,049億円</td> <td style="text-align: right;">1,083億円</td> </tr> </tbody> </table>				H18当初	H19当初	H20当初	・公共投資に充てる県債	798億円	746億円	686億円	・行政改革推進債	222億円	189億円	170億円	・県債新規発行額	1,159億円	1,080億円	1,093億円	・元金償還額	999億円
	H18当初	H19当初	H20当初																				
・公共投資に充てる県債	798億円	746億円	686億円																				
・行政改革推進債	222億円	189億円	170億円																				
・県債新規発行額	1,159億円	1,080億円	1,093億円																				
・元金償還額	999億円	1,049億円	1,083億円																				
9	大好きいばらき県民債の発行 (財政課)	目標	大好きいばらき県民債毎年度50億円程度発行																				
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度発行額：50億円</li> <li>・平成19年度発行額：50億円</li> <li>・平成20年度発行額：50億円 (目標達成率：100.0%)</li> </ul>																				

	推進事項	目標	目標内容（20年度末の目標）
	（所管部課）	実績	平成20年度までの取組状況等
10	公共投資の縮減・重点化 （財政課）	目標	公共投資の縮減・重点化により3年間で10%以上削減 ※平成17年度投資的経費：1,863億円（削減目標：186.3億円以上）
		実績	・平成18年度削減額：▲109億円 ・平成19年度削減額：▲151億円（累計▲260億円） ・平成20年度削減額：▲117億円（累計▲377億円） （目標達成率：202.4%）
11	公共事業の縮減・重点化 （検査指導課）	目標	平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率の達成
		実績	・平成17年度：工事コスト縮減率 3.6% ・平成18年度：工事コスト縮減率 6.2% ・平成19年度：工事コスト縮減率10.0% （目標達成率：66.7%）
12	県単補助金の見直し （財政課）	目標	県単補助金を10%以上の縮減 ※平成17年度県単補助金総額：542億円（縮減目標：54.2億円以上）
		実績	・平成18年度縮減額：▲9億円 ・平成19年度縮減額：▲9億円（累計▲18億円） ・平成20年度縮減額：▲22億円（累計▲40億円）（目標達成率：73.8%）
13	維持管理経費・内部管理経費の見直し （財政課）	目標	施設の維持管理経費を15%以上削減 ※平成17年度維持管理経費総額：221億円 （削減目標：33.2億円以上）
		実績	・平成18年度削減額：▲7億円 ・平成19年度削減額：▲14億円（累計▲21億円） ・平成20年度削減額：▲9億円（累計▲30億円）（目標達成率：90.4%）
14	同上 （職員課）	目標	職員住宅13棟（78戸）を再編（廃止）
		実績	・平成18年度：職員住宅2棟（12戸）を再編（廃止） ・平成19年度：職員住宅4棟（24戸）を再編（廃止） （累計6棟（36戸）を再編（廃止）） ・平成20年度：職員住宅7棟（42戸）を再編（廃止） （累計13棟（78戸）を再編（廃止）） （目標達成率：100.0%）
15	企業会計・特別会計繰出金の抑制 （財政課）	目標	繰出金を10%以上削減 ※平成17年度企業会計・特別会計繰出金額：217億円 （削減目標：21.7億円以上）
		実績	・平成18年度削減額：▲13億円 ・平成19年度削減額：▲10億円（累計▲23億円） ・平成20年度削減額：▲15億円（累計▲38億円） （目標達成率：175.1%）
16	県税徴収率の向上・課税の適正化 （税務課）	目標	県税徴収率を全国上位水準まで引き上げる。
		実績	全国上位水準への引き上げに向け、各種徴収対策を実施 ○H16県税徴収率：95.4%・・・A ○全国上位水準：97.0%・・・B ○H18年度徴収率：96.3% ○H19年度徴収率：96.4% ○H20年度徴収率：96.1%・・・C （目標達成率：43.8%）＝（C－A）÷（B－A）
17	県有未利用地の処分促進 （管財課）	目標	県有未利用地の売却で10億円程度を確保 ※19年3月目標上乗せ（20億円程度）
		実績	・平成18年度 売却件数：26件，売却面積：42,160㎡，売却金額：888,163千円 ・平成19年度 売却件数：28件，売却面積：21,118㎡ 売却金額：311,677千円（累計1,199,840千円） ・平成20年度 売却件数：20件，売却面積：116,553㎡ 売却金額：357,539千円（累計1,557,379千円）（目標達成率：77.9%）

## 2 出資団体改革

	推進事項 (所管部課)	目標	目標内容 (20年度末の目標)
		実績	平成20年度までの取組状況等
1	経営の健全化に向けた事業展開等 (出資団体指導室)	目標	単年度赤字団体数を約30% (5団体程度) 削減 (H16年度決算赤字団体数18団体→13団体程度)
		実績	単年度赤字団体数：21団体 (H17年度決算) 単年度赤字団体数：18団体 (H18年度決算) 単年度赤字団体数：12団体 (H19年度決算) (H16年度比▲6団体) (目標達成率：120.0%)
2	県による人的関与の見直し (出資団体指導室)	目標	知事・副知事の団体代表兼職団体数を約30% (5団体程度) 削減
		実績	・平成18年度：▲2団体 ・平成19年度：▲1団体 (累計▲3団体) ・平成20年度：▲2団体 (累計▲5団体) (目標達成率：100.0%)
3	同上 (人事課)	目標	県職員派遣数を約15% (60人程度) 削減
		実績	・平成18年度：▲52人 ・平成19年度：▲6人 (累計▲58人) ・平成20年度：▲35人 (累計▲93人) (目標達成率：155.0%)
4	県による財政的関与の見直し (財政課)	目標	補助金等を10%以上削減 ※平成17年度補助金等の額：288億円 (削減目標：28.8億円以上)
		実績	補助金等の削減 (当初予算ベース) ・平成18年度：299億円 + 11億円 ・平成19年度：707億円 + 408億円 (住宅供給公社, 土地開発公社への経営支援策513億円を含む。) ・平成20年度：665億円 ▲42億円 (住宅供給公社, 土地開発公社への経営支援策466億円を含む。) (目標達成率：0%)

## 3 県庁改革

1	多様な広報媒体の活用と職員による情報発信の強化 (広報広聴課)	目標	県ホームページのアクセス数年間500万件
		実績	・平成18年度：3,808,751件 ・平成19年度：3,461,772件 ・平成20年度：3,634,638件 (目標達成率：72.7%)
2	同上 (広報広聴課)	目標	メルマガいばらき登録読者数4,600人
		実績	・平成18年度：4,279人 ・平成19年度：4,492人 ・平成20年度：4,713人 (目標達成率：102.5%)
3	県政出前講座の一層の充実 (政策審議室)	目標	県政出前講座を年間200件実施
		実績	・平成18年度：77件 ・平成19年度：221件 ・平成20年度：442件 (目標達成率：221.0%)
4	業務・システム最適化(EA)の推進 (情報政策課)	目標	行政情報システム31のうち10システム程度について「業務・システム最適化計画」を策定
		実績	・平成18年度：0 ・平成19年度：1システム ・平成20年度：2システム(累計3システム) (目標達成率：30.0%)
5	県民向け行政情報システムの整備・充実 電子申請・届出システム (情報政策課)	目標	県行政手続2,410のうち1,044手続をオンライン化 ※19年3月目標上乗せ (行政手続2,427のうち1,061手続をオンライン化)
		実績	・平成18年度：313手続 ・平成19年度：326手続 ・平成20年度：326手続 (目標達成率：30.7%)

	推進事項	目標	目標内容（20年度末の目標）
	（所管部課）	実績	平成20年度までの取組状況等
6	県民向け行政情報システムの整備・充実 公共施設予約システム （情報政策課）	目標	・対象施設数を650に拡大（体育館，テニスコート等のスポーツ施設） ・全予約数のうちシステム利用による予約割合30%以上
		実績	・平成18年度：637施設，予約割合24.6% ・平成19年度：614施設，予約割合27.4% ・平成20年度：604施設，予約割合27.2%（目標達成率：92.9%，90.7%）
7	同上 建設CALS/EC （検査指導課）	目標	■請負工事 予定価格250万円を超える案件について電子入札で実施 ■測量，設計等業務委託 予定価格100万円を超える案件について電子入札で実施 （随意契約を除く）
		実績	■請負工事 1,199件 予定価格1千万円以上の案件について電子入札で実施 ■測量，設計等業務委託 1,173件 予定価格100万円を超える案件について電子入札で実施 （随意契約を除く） （目標達成率：71.0%）
8	電子調達システムの整備 （会計第二課）	目標	平成21年度本格稼働 → 22年度本格稼働 ※20年2月目標変更
		実績	・関東近県の導入状況を調査し，システムの構成及び運用状況の確認を行った。 ・建設CALS/ECを運用管理している検査指導課及び茨城県建設技術公社及び開発業者と意見交換を行った。 ・予算要求のため「物品等登録調達システム基本計画」を作成した。
9	電子納付（マルチペイメント）システムの運用 （会計第一課）	目標	県の窓口納付件数のうち電子納付が可能となる割合：90% ※20年2月目標上乗せ（95%）
		実績	・平成18年度： 奨学資金返還金，放置違反金，新規登録時の自動車税等の納付開始（電子納付可能割合＝10.0%） ・平成19年度： 医療大学授業料等，宅建業電子申請に係る手数料，県税（滞納分）の納付開始（電子納付可能割合＝13.4%） ・平成20年度： 個人事業税，不動産取得税，自動車税，鉦区税の納付開始（電子納付可能割合＝94.9%） （目標達成率：99.9%）
10	県税の電子申告の整備 （税務課）	目標	自動車税，自動車取得税の2税目を追加
		実績	・平成19年1月から自動車保有関係手続きのワンストップサービスの運用を開始（新車登録時） ・その他の手続きについては順次システム開発を行う予定
11	電子納税システムの整備 （税務課）	目標	12税目で利用可能（平成18年度から順次運用開始）
		実績	・平成19年1月より自動車税・自動車取得税（新車登録時）について運用開始 ・平成19年5月より自動車税（定期課税分）について運用開始 ・平成20年2月より12税目すべてについて運用開始
12	市町村や民間との連携推進 （情報政策課）	目標	県・市町村共同で3システム程度を開発・整備
		実績	・平成18年度：1システム整備（建設CALS/ES） ・平成19年度：整備なし（累計1システム） ・平成20年度：1システム整備（統合型GIS：累計2システム） （目標達成率：66.7%）

	推進事項 (所管部課)	目標	目標内容 (20年度末の目標)
		実績	平成20年度までの取組状況等
13	県条例等に基づく 規制の廃止・緩和、 行政手続の簡素化 (行革・分権室)	目標	廃止・緩和する規制：16条例等34事務 簡素化する手続き：10規則等16事務 ※19年3月目標上乗せ(16条例等35事務，9規則等12事務) ※20年2月目標修正(10規則等13事務)
		実績	・平成18年度：廃止・緩和する規制 (7条例等17事務) 簡素化する手続き (7規則等 8事務) ・平成19年度：廃止・緩和する規制 (8条例等19事務) 簡素化する手続き (10規則等12事務) ・平成20年度： 廃止・緩和する規制 (8条例等19事務) (目標達成率：54.3%) 簡素化する手続き (10規則等13事務) (目標達成率：100.0%)
14	住民基本台帳ネット ワークシステムの 利用促進 (市町村課等)	目標	住民基本台帳ネットワークシステムが利用可能な事務における利用件数 ：80,000件 ※19年3月目標上乗せ (120,000件) ※20年2月目標上乗せ (180,000件)
		実績	・平成18年度：156,822件 【内訳】住基法に基づく事務 46,861件 県条例に基づき利用している事務 109,961件 ・平成19年度：200,249件 【内訳】住基法に基づく事務 42,559件 県条例に基づき利用している事務 157,690件 ・平成20年度：222,847件 (目標達成率：123.8%) 【内訳】住基法に基づく事務 56,327件 県条例に基づき利用している事務 166,520件
15	職員のやる気を高 める仕組みの充実 (人事課)	目標	庁内公募対象業務数：24業務に拡大
		実績	・平成18年度：26業務 ・平成19年度：26業務 ・平成20年度：28業務 (目標達成率：116.7%)
16	職員研修の充実 (人事課)	目標	民間企業等への派遣者数：45人
		実績	・平成18年度：47人 ・平成19年度：48人 ・平成20年度：43人 (目標達成率：95.6%)
17	任期付職員・研究 員採用制度の活用 (人事課)	目標	任期付職員・研究員の採用数10名程度
		実績	・平成18年度：3名 ・平成19年度：4名 (累計 7名) ・平成20年度：3名 (累計10名) (目標達成率：100.0%)
18	審議会・推進本部 等の見直し (行革・分権室)	目標	県に事務局を置く24の任意団体について廃止・統合などの見直しを実施 ※20年2月目標上乗せ (37団体)
		実績	・平成18年度：22団体を見直し ・平成19年度：9団体を見直し (累計31団体) ・平成20年度：11団体を見直し (累計42団体) (目標達成率：113.5%)
19	同上 (人事課)	目標	48の審議会・懇談会等について廃止・統合などの見直しを実施 (平成22年度末までに59機関の見直しを行い，151機関に削減) ※20年2月目標新設
		実績	・平成19年度：203の審議会・懇談会等について検証を実施 ・平成20年度：71の審議会・懇談会等について検証を実施
20	指定管理者制度の 活用拡大 (人事課)	目標	・初回指定管理者を非公募とした施設については次回は可能な限り公 募とする。 ・新規に指定管理者制度を導入する施設についても原則公募とする
		実績	・平成18年度：新規 60施設 (公募 37施設) ・平成19年度：新規 2施設 (公募 2施設)

	推進事項	目標	目標内容（20年度末の目標）
	（所管部課）	実績	平成20年度までの取組状況等
21	環境に配慮した行政の推進 （環境政策課）	目標	第3期環境保全率先実行計画（平成18年3月策定）に基づき、平成24年度までに下記のとおり削減する。 ※19年3月目標新設  ・（省エネルギー） 電気使用量：庁舎用15%削減，事業用エネルギー消費原単位を毎年1%削減，公用車燃料使用量：8%削減， 燃料使用量：庁舎用15%削減，事業用エネルギー消費原単位を毎年1%削減 ・（省資源）用紙類：15%削減，水道使用量：15%削減 ・（ゼロエミッション） 可燃廃棄物量：15%削減，可燃廃棄物リサイクル率：70%以上， 建設副産物リサイクル率：95%以上 ・（グリーン購入）購入額ベースで80%以上
		実績	・平成19年度 電気使用量：庁舎用10.8%削減，事業用1.1%削減 公用車燃料使用量：1.0%削減 燃料使用量：庁舎用22.8%削減，事業用14.5%削減 用紙類使用量：11.4%削減，水道使用量：19.1%削減 可燃廃棄物量：17.1%削減，可燃廃棄物リサイクル率53.9% 建設副産物リサイクル率98.2%，グリーン購入率：75.0%
22	NPO等の活動環境の整備 （県民運動推進室）	目標	地域活動団体情報掲載団体数：1,800団体
		実績	・平成18年度：1,717団体 ・平成19年度：1,658団体 ・平成20年度：1,675団体  （目標達成率：93.1%）
23	NPO等との連携・協働の推進 （県民運動推進室）	目標	連携協働事業実施件数を90件に拡大
		実績	・平成18年度：66件 ・平成19年度：70件 ・平成20年度：103件  （目標達成率：114.4%）
24	公共施設サポーター制度の拡充 （道路維持課）	目標	道路里親制度参加団体数：60団体程度に拡大 ※20年2月目標上乗せ（65団体）
		実績	・平成18年度：55団体 ・平成19年度：63団体 ・平成20年度：74団体  （目標達成率：113.8%）
25	同上 （公園街路課）	目標	公園サポーター活動団体を10団体程度に拡大
		実績	・平成18年度：10団体 ・平成19年度：12団体 ・平成20年度：12団体  （目標達成率：120.0%）
26	同上 （河川課）	目標	河川愛護活動への参加人員数を53,000人程度に拡大
		実績	・平成18年度：48,347人 ・平成19年度：52,315人 ・平成20年度：41,374人  （目標達成率：78.1%）
27	同上 （林政課）	目標	県民の森にボランティア制度を導入し，奥久慈憩いの森など3施設で実施 （参加人員数650人程度） ※19年3月目標上乗せ（950人程度） ※20年2月目標上乗せ（1,300人程度）
		実績	ボランティア制度の導入：平成18年5月 ・平成18年度：1,187人 ・平成19年度：1,357人 ・平成20年度：1,510人  （目標達成率：116.2%）

	推進事項 (所管部課)	目標	目標内容 (20年度末の目標)
		実績	平成20年度までの取組状況等
28	審議会委員の公募 (行革・分権室等)	目標	審議会の約15%(11団体程度)で委員の一部を公募
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：7団体</li> <li>・平成19年度：8団体</li> <li>・平成20年度：7団体</li> </ul> <p style="text-align: right;">(目標達成率：63.6%)</p>
29	女性委員の積極的 登用 (女性青少年課)	目標	平成22年度末の女性委員の割合を35%以上
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：27.2%</li> <li>・平成19年度：28.8%</li> <li>・平成20年度：29.2%</li> </ul> <p style="text-align: right;">(目標達成率：83.4%)</p>

#### 4 分権改革

1	市町村への権限移 譲 (市町村課)	目標	権限移譲：56法令等679事務の権限を市町村へ移譲 ※20年2月目標上乗せ(710事務)
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：53法令等669事務の権限を移譲</li> <li>・平成19年度：54法令等690事務の権限を移譲</li> <li>・平成20年度：56法令等710事務の権限を移譲</li> </ul> <p style="text-align: right;">(目標達成率：100.0%)</p>
2	対等な人事交流の 推進 (人事課)	目標	人事交流実施市町村数を15市町村程度に拡大
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：11市2村</li> <li>・平成19年度：11市1町2村</li> <li>・平成20年度：10市1町</li> </ul> <p style="text-align: right;">(目標達成率：73.3%)</p>
3	市町村に対する県 の関与の廃止・縮 減 (行革・分権室)	目標	廃止・縮減する関与：3事務
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：区画整理補助金の申請・実務報告事務の土木事務所経 由の廃止など3事務</li> </ul> <p style="text-align: right;">(目標達成率：100.0%)</p>
4	同上 (行革・分権室)	目標	事務負担の軽減を図る事務：6事務
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：市町村下水道補助金支援事業補助金の添付書類の簡素 化など2事務</li> <li>・平成19年度：市街地再開発事業補助金申請の様式の統一化 (累計3事務)</li> <li>・平成20年度：なし(累計3事務)</li> </ul> <p style="text-align: right;">(目標達成率：50.0%)</p>
5	県への権限移譲 (行革・分権室)	目標	権限移譲を求める事務：16事務 ※19年3月目標修正(15事務) ※20年2月目標上乗せ(18事務)
		実績	引き続き国へ要望
6	県に対する関与の 廃止・縮減 (行革・分権室)	目標	国の関与の廃止・縮減を求める事務：24事務 ※20年2月目標上乗せ(36事務)
		実績	引き続き国へ要望